

6 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	揭示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
	○				家庭防災員について	3
	○				夏祭り等における露店開設届出について	3
2(1)	○				令和5年度「学び舎ひまわり」参加者の推薦について ※提出書類は席上配布	4
2(3)	○	○			自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣について(再依頼)	7
2(4)	○				赤十字運動会費募集協力事務費、社旨普及費、地域福祉活動費及び社会を明るくする運動協力者育成費の交付について	8
2(5)	○				こうなん文化交流協会 賛助会員(団体)年会費の納入について ※振込用紙は席上配布	8
3(1)	○	○			地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について【市連】	9
3(2)	○	○			電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(令和5年度非課税世帯)について【市連】	10
3(3)	○	○			食品の提供を伴う行事開催時の手続きについて	11
3(4)	○	○			令和5年度港南区スポーツ協会総会報告及び地域分担金の納入について	11
3(5)	○	○			令和5年度港南区地区健民祭補助金について	12
3(7)	○	○			新任自治会長等講習会(延期分)の開催について	14
3(9)	○				「第73回社会を明るくする運動」ミニ集会開催について	15
4(1)ア	○	○			令和5年度「夏の交通事故防止運動」横浜市実施要綱	17
4(1)イ	○	○			「第73回社会を明るくする運動」リーフレット	17
4(2)ア	○			○	令和5年度「食生活等改善推進員養成セミナー」受講者募集チラシ	17
4(2)イ	○			○	「第73回社会を明るくする運動」ポスター	17

区連会資料	港南区の治安情勢 令和5年5月末現在	令和5年6月20日 港南警察署 生活安全課
-------	-------------------------------------	--

1 刑法犯認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】・・・特殊詐欺以外

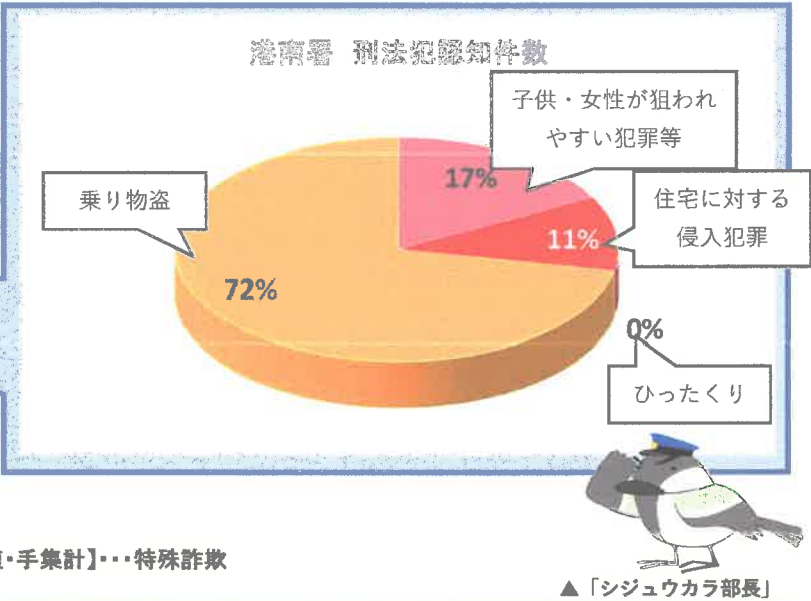
	全刑法犯 +特別法犯 (迷惑防止条例)	子供・女性が 狙われやす い犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県 内	17,328	508	314	103	21	178	516	4,179
港 南 署	283	11	6	1	0	0	9	37
昨年同期比	322	13	2	1	2	1	12	26
増減	-39	-2	+4	0	-2	-1	-3	+11

※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、強制性交等、強制わいせつ、公然わいせつ、迷惑行為防止条例違反(車わい行為等)等(特別法犯)の犯罪の総称です。
※上記の表は、全刑法犯の認知件数と特定の犯罪の認知件数を抜粋した表です。合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)		
令和5年5月末現在		前年との増減
磯子署	223	+42
南 署	245	-28
戸塚署	370	+67
栄 署	137	-23

これが発生傾向だよ！

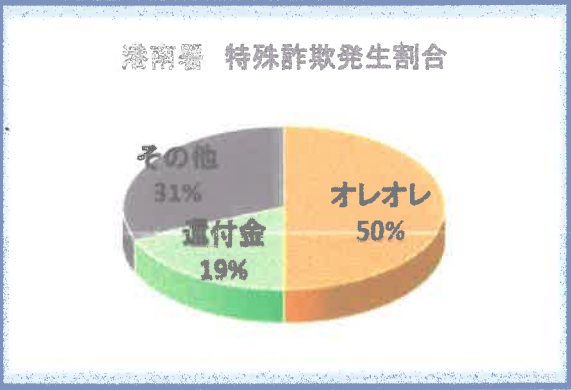
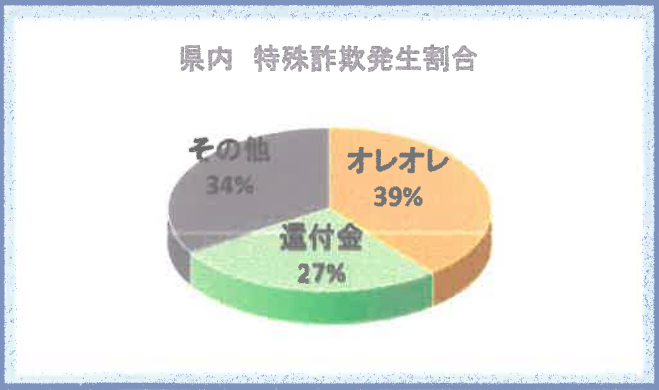
▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」



2 刑法犯認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】・・・特殊詐欺

	特殊詐欺		オレオレ		還付金		その他	
	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県 内	834	1,660,100,000	326	795,000,000	226	306,400,000	282	558,700,000
港 南 署	16	70,100,000	8	55,200,000	3	7,600,000	5	7,300,000
昨年同期比	19	21,000,000						
増減	-3	+49,100,000						

※その他は、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、キャッシュカード詐欺盗など



犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和5年5月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶 悪 犯				小計	粗 暴 犯				小計	窃 盗 犯				小計	知 能 犯			風 俗 犯				小計	そ の 他			小計	合 計
	殺	強	放	強 制 性 交 等		暴	傷	脅	恐		侵	乗	非	小		詐	そ	小	わいせつ	公	そ	占 有 領		そ の 他	小			
	人	盗	火			行	害	迫	喝		盗	り 物	入 盗	計		欺	他	計	強 制	然	他			の 他	計			
1月				1	1	1			2	5	6	27	38		1	1				0	2	3	5	47				
2月					0	1	4		5	4	4	27	35	3		3			1	1	1	8	9	53				
3月			1		1	4	2		6	1	6	33	40	6		6	5		5		7	7	65					
4月					0	1	2		3		16	24	40	2	1	3	1		1		8	8	55					
5月					0	7	2		9	2	14	23	39	7		7	1		1	2		4	4	61				
6月					0				0				0			0			0			0	0					
7月					0				0				0			0			0			0	0					
8月					0				0				0			0			0			0	0					
9月					0				0				0			0			0			0	0					
10月					0				0				0			0			0			0	0					
11月					0				0				0			0			0			0	0					
12月					0				0				0			0			0			0	0					
合計	0	1	0	1	2	14	11	0	0	25	12	46	134	192	18	2	20	7	0	2	9	3	30	33	281			

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵 入 窃 盗					乗 物 盗				非 侵 入 窃 盗								合 計	特殊詐欺
	空 巣	忍 込 み	居 空	事 務 所 荒 し	そ の 他	自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小	ひ っ た く り	置 引 き	車 上 ね ら い	部 品 ね ら い	自 販 機 ね ら い	万 引 き	そ の 他	小		
1月	3				2	5	1	5	6		2		1		12	12	27	38	
2月	1		1		2	4	3	1	4		2	1	1		16	7	27	35	3
3月	1					1	1	5	6		3	1	4		15	10	33	40	5
4月						0	2	14	16		2	1	3	1	11	6	24	40	3
5月	1				1	2	2	12	14		3	1	1	1	12	5	23	39	5
6月						0			0								0	0	
7月						0			0								0	0	
8月						0			0								0	0	
9月						0			0								0	0	
10月						0			0								0	0	
11月						0			0								0	0	
12月						0			0								0	0	
合計	6	0	1	0	5	12	0	9	37	46	0	12	4	10	2	66	40	192	16

犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和5年5月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶 悪 犯			強 制 性 交 等	小 計	粗 暴 犯				小 計	窃 盗 犯				小 計	知 能 犯			小 計	風 俗 犯			そ の 他			合 計
	殺 人	強 盗	放 火			暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝		侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺		そ の 他	わいせつ			そ の 他	小 計	占 有 離 脱 物 横 領	そ の 他	小 計		
																	強 制	公 然								
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	7	3		10	4	15	55	74	2	1	3	被害者保護等の観点から非表示				0	3	10	13	100	
笹下					0		2		2	1	5	3	9		1	1			0			0		0	12	
日野					0		1		1	2	2	7	11	1		1			0			0		1	1	14
芹が谷					0	2	1		3		4	4	8					0		0			0	5	5	16
南高校前					0				0			2	2					0		0			0	3	3	5
野庭					0	1	1		2		4	5	9	4		4			0			0		1	1	16
港南台駅前					0	2	1		3	1	10	38	49	3		3			0			0		4	4	59
上永谷駅前		1			1	1	1		2	1	5	14	20	3		3			0			0		3	3	29
日限山					0				0	1		2	3	4		4			0			0			0	7
港南台南					0	1	1		2	2	1	4	7	1		1			0			0		3	3	13
その他				0				0				0				0			2	2			0	2		
合計	0	1	0	1	2	14	11	0	0	25	12	46	134	192	18	2	20	7	0	2	9	3	30	33	281	

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵 入 盗					小計	乗 物 盗			小計	非 侵 入 盗							小計	合 計	特殊詐欺
	空	忍	居	金	そ		自	オ	自		職	私	置	部	色	万	そ			
	き	込	空	庫	他		動	ト	転		権	出	引	品	情	引	の			
上大岡駅前	3				1	4		3	12	15		4	4	4		34	9	55	74	
笹下	1					1		1	4	5	1		1				1	3	9	1
日野	1		1			2		1	1	2		2	1				4	7	11	1
芹が谷						0			4	4				2	1		1	4	8	
南高校前						0				0		1		1			2	2		
野庭						0		3	1	4			2			2	1	5	9	3
港南台駅前				1		1			10	10	1		2	2	1	25	7	38	49	2
上永谷駅前					1	1		1	4	5		1	1	1		4	7	14	20	3
日限山					1	1				0						1	1	2	3	4
港南台南	1				1	2			1	1			1				3	4	7	2
合計	6	0	1	1	4	12	0	9	37	46	2	8	12	10	2	66	34	134	192	16

6月号

港南警察署からのお知らせ



～特殊詐欺被害の発生状況～

港南警察署が認知した特殊詐欺被害の発生状況をお知らせします。

◆特殊詐欺認知件数は、**16件**（令和5年5月末現在）

◆息子や孫を名乗って電話をかけてきて、現金を要求する**オレオレ詐欺**が多数発生



港南警察署長



「**電話でお金の話**」をされたらそれは**詐欺**です！
すぐに**家族、友人、警察**に確認してください！



タンス預金をしている人は**要注意！**

被害金の大半はタンス預金から...**強盗被害**に
遭わないためにも**金融機関**に預けましょう！

▲港南警察署マスコットキャラクター「ひまり巡査」



知っていますか？
こんな対策→

ご存じですか？

特殊詐欺被害を防止するためのNTT東日本の取組

① ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの高齢者無償化受付

運用開始日：2023/5/1

70歳以上の契約者または70歳以上の方と同居している契約者の回線を対象として、ナンバー・ディスプレイおよびナンバー・リクエストの月額利用料および工事費を無料とします。（申込制）

② 特殊詐欺対策サービスの無償化

申込受付期間：2023/5/1～2023/10/31

特殊詐欺対策サービスの月額利用料および工事費を、申込受付期間・申込数を限定して一定期間無料とします。

無償化適用期間（2023/5/1～2025/3/31）無償化適用人数（5,000名を対象）

③ 電話番号の変更に関する工事費の無償化

特殊詐欺等の犯罪被害を受けた場合、または受けるおそれがある場合は、お客様からの申し出により電話番号変更の工事費を無料とします。

※NTT東日本・NTT西日本の2023年3月22日News Releaseより抜粋

これらの取組に関する詳細情報やお問い合わせは

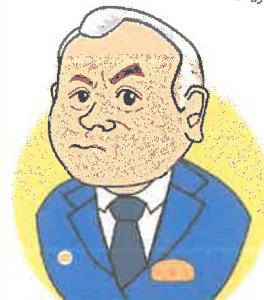
NTT東日本 特殊詐欺対策ダイヤル 0120-722-455

（営業時間：午前9時～午後5時（年末年始12/29～1/3を除きます）

に、電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようお願いいたします。

神 奈 川 県 警 察

ほお、こんなに良いサービスがあるのかあ



港南警察署 副署長

近頃では、普通の**大学生**や**高校生**が高額な報酬につられて**受け子※**になり逮捕されている！

※「受け子」詐欺グループの中の現金受け取り役のこと。

「**闇バイト**」は絶対にしない！させない！

怪しいバイトはダメだ！



▲「シジウカラ部長」

港南警察署生活安全課

☎ 045-842-0110 (代)

港南署ホームページでも
防犯情報を発信しています！

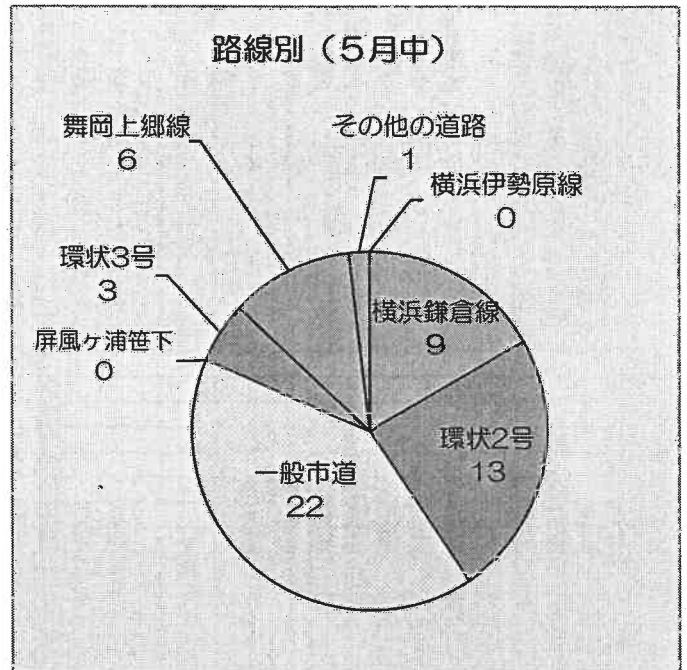
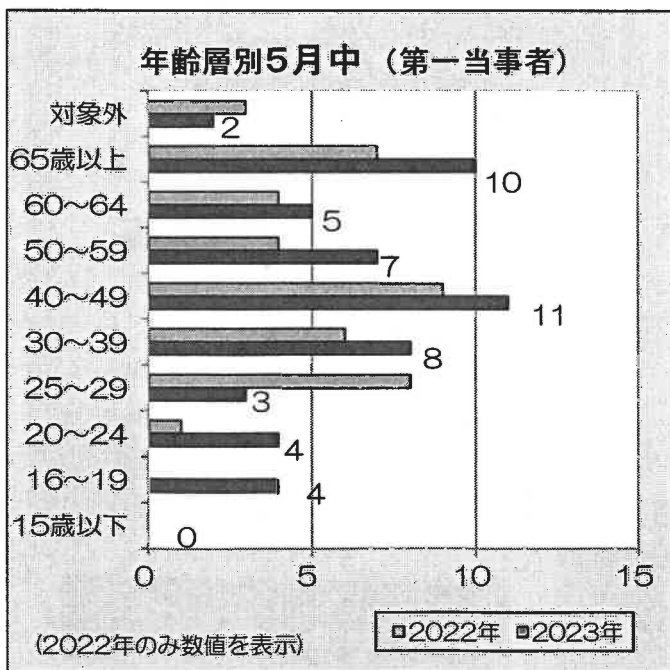
港南警察署

検索

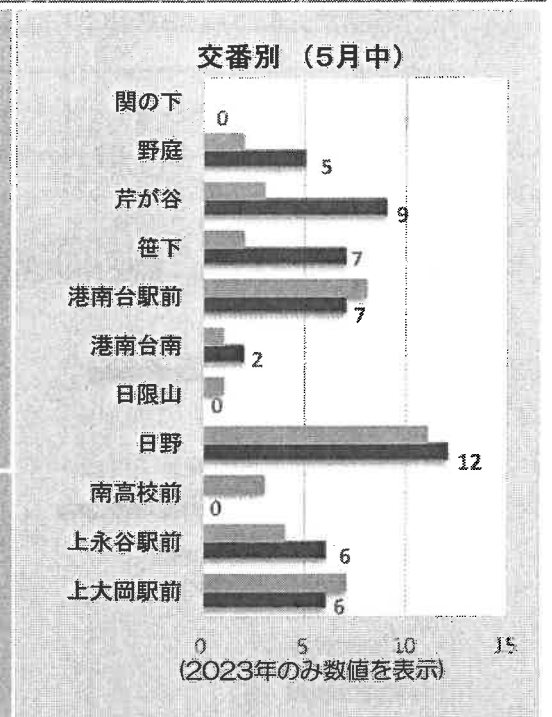
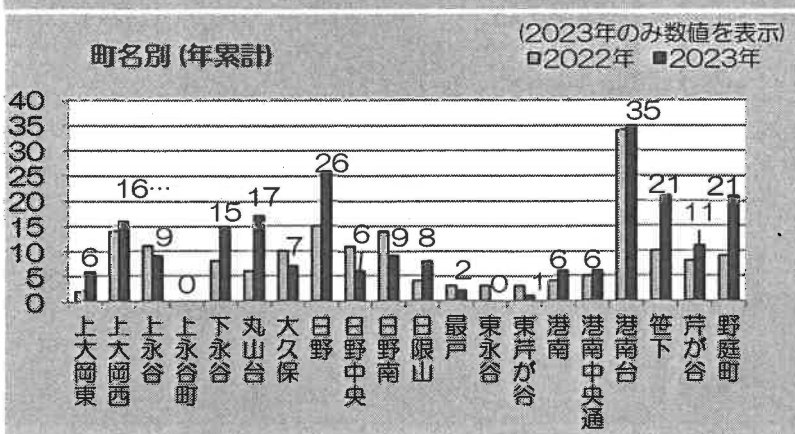
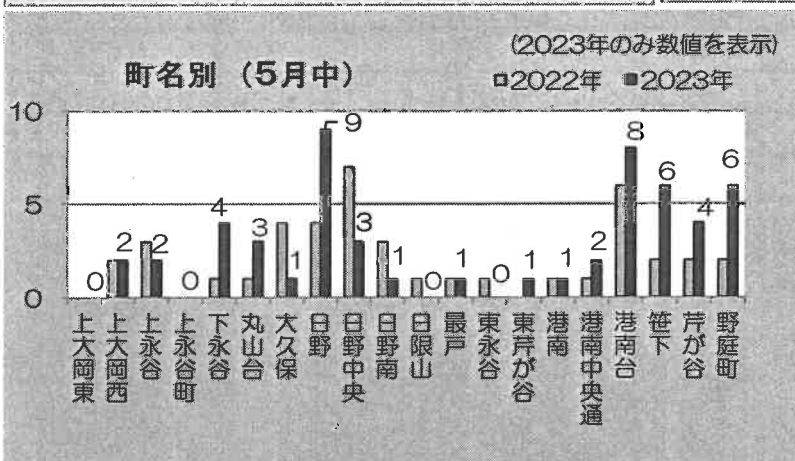
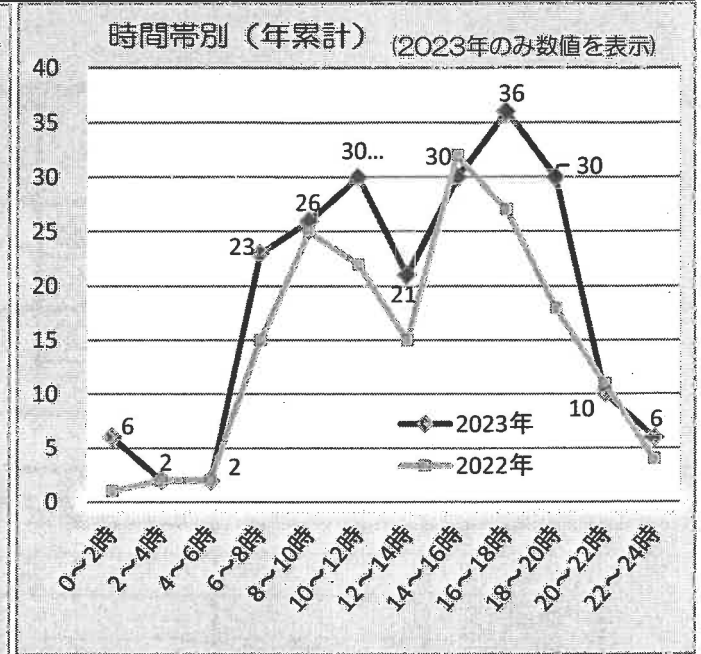
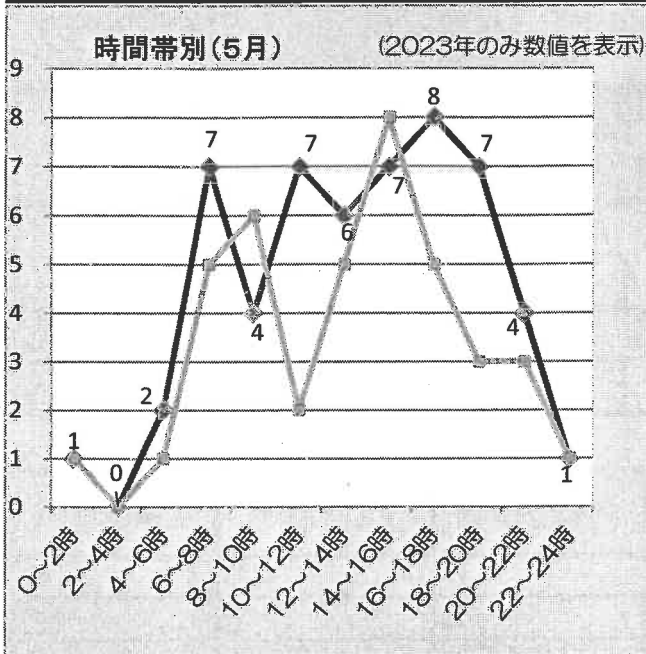
令和5年5月 港南警察署交通事故概況

神奈川県内 (概数)	件数	死者	負傷者	港南区内 (概数)	件数	死者	負傷者
月・年累計別				月・年累計別			
5月中	1,716	9	2,038	5月中	54	0	68
前年比	+44	-4	+13	前年比	+14	±0	+12
年累計	8,728	44	10,309	年累計	222	0	265
前年比	+396	-1	+693	前年比	+48	±0	+44

状態別	二輪車事故	自転車事故	高齢者事故	子ども事故	全事故件数
月・年累計別					
5月中	16	8	17	3	54
前年比	+3	-5	+4	-3	+12
構成率	29.6%	14.8%	31.5%	5.6%	***
年累計	57	49	76	18	222
前年比	+1	+10	+16	-2	+49
構成率	25.7%	22.1%	34.2%	8.1%	***
県下の構成率	28.7%	26.1%	31.7%	7.8%	***



月・年累計別	類型別	人 対 車 両				車 両 相 互						車両 単独	合計
		横 断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他	計		
		歩道上	歩道外										
5月中		1	1	6	8	0	15	3	5	18	41	5	54
	前年比	±0	-1	+1	±0	-1	+10	±0	-5	+6	+10	+2	+12
	年 累 計	20	6	22	48	5	57	17	30	53	162	13	223
	前年比	+9	+1	+6	+16	+1	+21	+3	-13	+14	+26	+7	+49
	構成率	9.0%	2.7%	9.9%	21.5%	2.2%	25.6%	7.6%	13.5%	23.8%	72.6%	5.8%	100%
5月中	二 輪 車	0	1	1	2	0	2	0	1	9	12	2	16
	前年比	±0	±0	+1	+1	±0	±0	±0	-6	+6	±0	±0	+3
	構成率	0.0%	6.3%	6.3%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	6.3%	56.3%	75.0%	12.5%	100%



港南警察署

(数値は6月1日現在の概数で、確定値ではありません。変更される場合があります。)

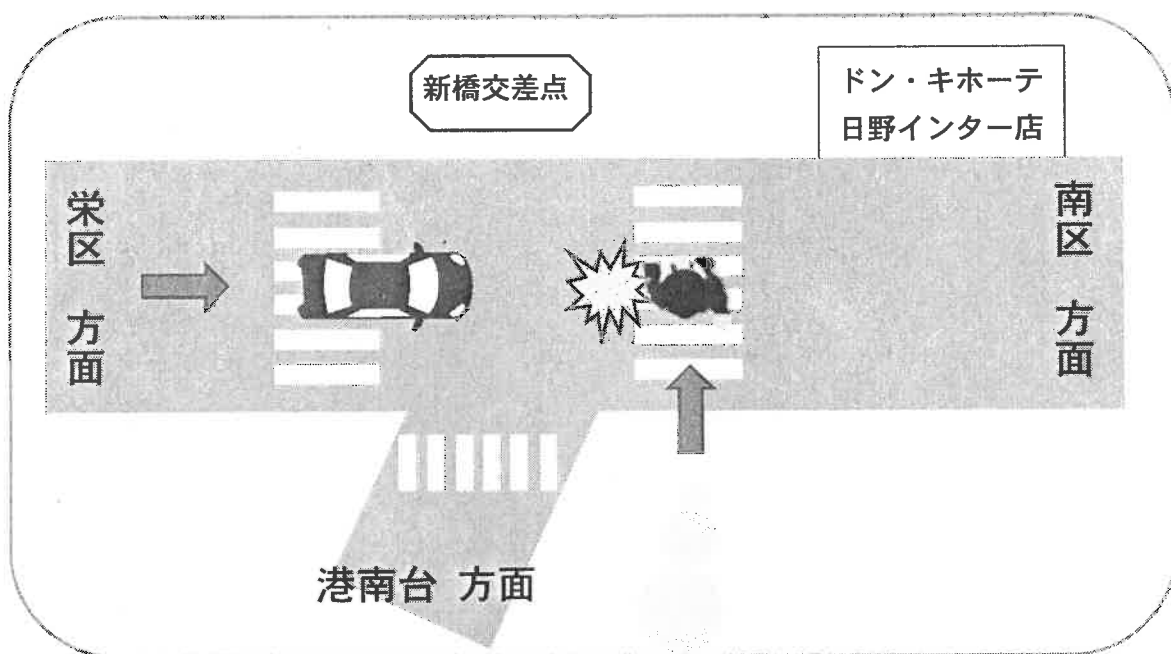
交通死亡事故発生

令和5年6月6日 午前5時56分

日野8丁目 新橋交差点で

横断歩行者と貨物自動車

が衝突する交通事故がありました。



歩行者の皆さん、信号を守っていますか？

交通ルールを守っていますか？

運転者の皆さん、危険予測をして運転していますか？

港南警察署

令和5年5月 火災・救急の概況

(速報値)

		港南区			横浜市			
		本年	前年同日 までの 累計	前年比	本年	前年同日 までの 累計	前年比	
火災	火災件数		11	20	-9	328	296	32
	種別	建物火災	6	15	-9	182	198	-16
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	3	1	2	39	31	8
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	2	4	-2	107	67	40
	損害程度	床面積(㎡)	47	128	-81	3,060	2,555	505
		死者(人)	1	-	1	7	8	-1
		負傷者(人)	6	4	2	44	57	-13
	主な原因	たばこ	3	2	1	54	46	8
		放火(疑い含む)	1	5	-4	62	40	22
		こんろ	1	-	1	35	30	5
火災以外		その他災害	429	413	16	6,958	7,268	-310

救急	救急件数		5,785	5,626	159	95,990	94,236	1,754
	種別	急病	3,996	3,903	93	67,428	65,986	1,442
		交通事故	195	167	28	3,493	3,477	16
		一般負傷	1,092	1,143	-51	17,686	17,401	285
		その他	502	413	89	7,383	7,372	11
	出場形態	消防車＋救急車の連携した件数	317	309	8	4,954	5,381	-427
		ミニ消防車＋救急車の連携した件数	114	96	18	2,683	2,216	467

令和5年度 港南区家庭防災員研修会日程

研修区分	日 時		実施場所
防火研修 (出火防止の対策、 初期消火要領など) 風水害研修 (風水害の事例と教訓、 発生時の対応方法など)	1	令和5年 6月30日(金) [9時30分から12時00分まで]	港南区役所会議室 (港南区役所6階 601・602号会議室 港南区港南4-2-10)
	2	令和5年 6月30日(金) [13時30分から16時00分まで]	
	3	令和5年 7月1日(土) [9時30分から12時00分まで]	
地震研修 (各種防災体験、 発災時の対応方法など)	1	令和5年 7月21日(金) [9時30分から12時00分まで]	港南区役所会議室 (港南区役所6階 601・602号会議室 港南区港南4-2-10)
	2	令和5年 7月21日(金) [13時30分から16時00分まで]	
	3	令和5年 7月22日(土) [9時30分から12時00分まで]	
災害図上訓練研修 (DIG研修) (地図に様々な情報を書き込み、 防災対策を検討する)	1	令和5年 10月6日(金) [9時30分から12時00分まで]	港南区役所会議室 (港南区役所6階 601・602号会議室 港南区港南4-2-10)
	2	令和5年 10月6日(金) [13時30分から16時00分まで]	
	3	令和5年 10月7日(土) [9時30分から12時30分まで]	
救急研修 (救命処置要領、AEDを含めた 心肺蘇生法、搬送法など)	1	令和5年11月10日(金) [9時30分から12時00分まで]	港南区役所会議室 (港南区役所6階 601・602号会議室 港南区港南4-2-10)
	2	令和5年11月10日(金) [13時30分から16時00分まで]	
	3	令和5年11月11日(土) [9時30分から12時00分まで]	

※ 各研修区分から、それぞれ約2時間30分受講していただきます。

※ 希望日を選択し、出欠席票(返信用紙)に記入して返送してください。

※ 各研修会は、気象状況、災害等で中止又は変更することがありますので、あらかじめ御了承ください。

【お問い合わせ先】 港南消防署 総務・予防課予防係 電話・FAX 045-844-0119 (平日 9:00~17:00)

～催しを主催する地域の皆様へ～

不特定の方が大勢集まる催しで、コンロ等※を使用する場合は、

消火器の準備 と 消防署への届出

をお願いします。

※コンロ等とは：コンロ、鉄板焼き用コンロ、発電機などをいいます。

～該当する催し～

- ・区民まつり
- ・露店業者の出店がある催し
- ・集客のために不特定の方々に広く広報している催し



消火器の準備



露店等開設届出
(5日前まで)

- ・原則として、露店等ごとに1本準備してください。
- ・消火器（住宅用消火器は不可）は、腐食又は破損のないものを準備してください。
- ・露店等を開設しようとする方が届出てください（主催者や露店等の代表の方がまとめて出すことも可能です。）。

【お問い合わせ先：消防署総務・予防課予防係】

消防署	電話番号	消防署	電話番号
鶴見消防署	045(503)0119	金沢消防署	045(781)0119
神奈川消防署	045(316)0119	港北消防署	045(546)0119
西消防署	045(313)0119	緑消防署	045(932)0119
中消防署	045(251)0119	青葉消防署	045(974)0119
南消防署	045(741)0119	都筑消防署	045(945)0119
港南消防署	045(844)0119	戸塚消防署	045(881)0119
保土ヶ谷消防署	045(334)6696	栄消防署	045(892)0119
旭消防署	045(951)0119	泉消防署	045(801)0119
磯子消防署	045(753)0119	瀬谷消防署	045(362)0119



「学び舎ひまわり」運営体制

「学び舎ひまわり」は、港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区役所の三者が協働で運営しています。

名誉校長：高森 政雄（港南区連合町内会長連絡協議会 顧問）
校長：古屋 文雄（港南区連合町内会長連絡協議会 会長）
副校長：荻久保 頼則（港南区社会福祉協議会 会長）
栗原 敏也（港南区長）

コーディネーター：内海 宏

（株）地域計画研究所代表取締役、横浜市まちづくりコーディネーター、横浜国大非常勤講師、NPO法人まちづくり情報センターかながわ理事長、地元神社総代。ほかに、NPO法人横浜プランナーズネットワーク理事長・副理事長、社会福祉法人理事、町内会副会長、小中学校PTA会長、戸塚区P連会長などを歴任。

事務局：港南区社会福祉協議会 港南区役所（地域力推進担当）

お申込み

対象者

◆ 港南区民で地域活動に意欲のある方（地区連合町内会長の推薦が必要。各地区1～2名程度）

たとえば…

- ・自治会町内会役員、次期役員候補者
- ・地区社協関係者
- ・民生委員・児童委員、スポーツ推進委員、青少年指導員など各種委嘱委員
- ・地域で活動するボランティア（福祉ネットワーク、PTA・おやじの会など）

※原則、全講参加できる方とします。

◆ 港南区内の地域企業にお勤めの方

- ・港南区工業会
- ・港南区商店街連合会
- ・横浜商工会議所南部支部

※これらの対象者につきましては、事務局から各団体と調整します。

◆ 港南区職員・関連施設職員

- ・地区担当職員など地域支援業務に携わる港南区役所職員
- ・地域ケアプラザなど、地域支援に携わる職員

受講料 無料（ただし交通費等はご負担ください。）

応募方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお送りください。

締切 7月31日（月）必着 ＊開校前に参加のご案内をお送りいたします。



令和 5年度

まなや 学び舎ひまわり

～協働による地域づくりのための学び合いの場～

募集要項

<主催>

港南区連合町内会長連絡協議会 港南区社会福祉協議会 港南区役所



「学び舎ひまわり」のお申込・お問い合わせ先

港南区役所区政推進課地域力推進担当

〒233-0003 港南区港南4-2-10

電話：847-8383 FAX：842-8193

Eメール：kn-chiiki@city.yokohama.jp（担当：柴田、長尾）

「学び舎ひまわり」とは

現在自治会町内会、地区社会福祉協議会、各種委嘱団体などで活動している方が「協働による地域づくり」をさらに進めていけるよう、様々な方面から地域づくりについて考えていく場、それが「学び舎ひまわり」です。なお、昨年度開校10周年を迎えたことを機に、協働による地域づくりの輪を広げるため、港南区内の地域企業にお勤めの方も対象にしました。

受講生がそれぞれの視点で地域を見つめ直し、みんなで話し合いを重ねることで、地域づくりについての理解がさらに深まり、新たな発見や課題の解決につながります。また、地域の方と地域企業にお勤めの方、港南区職員・関連施設職員とが同じテーブルで学ぶことで、今後さらに良好なパートナーシップを築く機会となります。

「港南区の協働による地域づくり」とは？

地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む地域活動において、自分たちで出来ることは自分達で行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

「学び舎ひまわり卒業生 大交流会」開催しました



令和元年度以来、4年ぶりに卒業生対象の交流会を6月に開催。1期から10期までの受講生が集結し、地域、年代、役職の枠を超え、楽しい時間を持ちました。

意見交換タイムではそれぞれの活動状況や抱える課題について、貴重なご意見が。

当日いただいたご意見を今年度の講座内容に反映させ、より地域活動の現状に即した内容にします。

受講生同士のネットワークが学び舎ひまわりの宝物。
皆さんの参加をお待ちしています！



港南ひまわり83運動
マスコットキャラクター
「はわたん」
「83太郎」



日程及び内容 講座日程や内容を変更する場合があります

	日時・会場	テーマ	内容
第1講	9月16日(土) 13:00~16:30 港南区役所 601・602号会議室	開校式 ・ 地域再発見！ まち歩きin港南	開校式後、グループに分かれてまち歩きをします。道中ではおすすめスポットや課題となっている場所を受講生の皆さんが案内役となりめぐります。改めてまちを見つめることで、今まで気づかなかったまちの魅力や問題点に気づくことができます。
第2講	10月8日(日) 9:30~11:30 港南区役所 603号会議室	自慢の地域イベントを 体感しよう！ 「丸山台の日」 丸山大ホコテン 見学	4年ぶりの開催となる「丸山大ホコテン」。地元商店街と自治会、企業、施設、団体等、異なる立場の方々が一致団結し、楽しいイベントを開催します。開催までの経緯や工夫、地域への思いについての主催者による講義映像を区役所で視聴後、現地（市営地下鉄上永谷駅前）に移動します。
第3講	10月14日(土) 13:00~16:00 港南区役所 601・602・603号 会議室	魅力的な活動が いっぱい！ 区内の取組から 学ぼう	防災減災、見守り支え合い、ICTの活用、担い手の発掘など、地域の取組は様々。皆さんがこれから考えていきたいテーマに沿い、区内で行われている活動の関係者から話を聞きます。
第4講	11月11日(土) 13:00~16:00 港南区役所 地域協働ルーム	地域で実現 させたい！ マイプランを 作ろう	自分の地域で実現させたい計画「マイプラン」。ご自身の興味のあること、今地域で起こっていること、そしてこれまでの講義をふまえて作ったプランを受講生同士でブラッシュアップし、思いのこもった計画を作ります。
第5講	12月16日(土) 14:00~16:00 港南区役所 603号 会議室	卒業発表 卒業式	受講生代表によるマイプランの発表、講座の振り返り、修了証書授与など、今年度の「学び舎ひまわり」を締めくくります。

大好きなこのまちを、もっと素敵にしたい…

「学び舎ひまわり」はそんな思いを少しずつカタチにする場です。

「愛あふれる♡ふるさと港南」を目指し、一緒に地域のこれからを考えましょう！

港南区役所ホームページで
「学び舎ひまわり」の情報を掲載しています

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/kyodo/manabiya.html



「かよこちゃん」

令和5年度 学び舎ひまわり 申込書

港南区地域力推進担当へFAX または郵送でお申し込みください。

FAX:045-842-8193 〒233-0003 港南区港南4-2-10 港南区役所地域力推進担当 長尾あて

フリガナ		年齢	性別
氏名			男・女
連絡先	電話番号 自宅： 携帯：	FAX（ ☒ をご記入ください） ☐ 自宅と同じ ☐ 自宅と異なる （ ）	
	e-mail		
	住所	〒	
連合名および 自治会 町内会名	連合 自治会・町内会	活動年数	年
○該当するものの番号に をつけてください。	1 自治会町内会関係者（役職： ） 2 地区社会福祉協議会協議会関係者（役職： ） 3 委嘱委員 （委員名： 役職： ） 4 地域で活動するボランティア（福祉ネットワーク・PTA・おやじの会など） 活動内容： _____ 上記以外で所属団体及び役職があればご記入ください。 所属団体： 役職：		

問 質

◆現在地域の中でどんなことに興味をお持ちですか？次のテーマのうち興味を持っているテーマ3つに☑をご記入ください。

- ☐防災・減災 ☐災害時要援護者対策 ☐見守り・支えあい
☐子育て支援 ☐青少年育成・居場所づくり ☐高齢者の居場所づくり
☐健康づくり ☐地域の魅力づくり・活性化 ☐担い手育成
☐ICT の活用 ☐その他（具体的に _____）

◆ **いつか地域で取り組んでみたい、仕掛けてみたいこと**について具体的にご記入下さい。

例：多世代交流のできる行事 子どもや高齢者の居場所づくり 役員のなり手不足の解消 などなど

$$\left[\begin{array}{ccccccc} 1 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 0 & 1 \end{array} \right]$$

いただいた個人情報は、学び舎ひまわりの実施に必要な範囲内で利用し、ご本人の同意なく、範囲を超えた利用をすることはありません。

推薦者からひとこと

お名前

令和5年度 港南区

自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣事業

【地域課題の例】

- ・ 役員のなり手が少ない
- ・ 会員の高齢化
- ・ 行事の参加者が少ない
- ・ 未加入世帯の増加



そんなお困りごと、
解決しませんか！？

アドバイザー



地域活動の担い手不足はいまや共通の課題。少し視点を変えて、自治会の活動を魅力的なものにして関わる人を増やす、役割を見直し役員の負担を軽くするなど、それぞれの地区にあった解決策があるはず。皆さんの地域、皆さんの手で元気にしていきたいしましょう！

区からアドバイザー（専門家）を派遣し、課題解決に向けた事例の紹介や、課題の整理、解決に向けた話し合いのファシリテーションなど、自治会町内会に寄り添った支援を行います。

令和5年度の派遣先自治会町内会（2団体）を追加募集します。

【派遣対象】

自治会町内会

【募集締切】

令和5年8月31日（木）（先着順）

※地区連合町内会長の推薦が必要です

※募集期限内であっても、2団体の応募があり次第締め切りますので御了承ください。

※応募が2団体に達しない場合でも、締切日で募集を終了します。

申込・問合せ先：港南区区政推進課地域力推進担当

電話 847-8383/FAX 842-8193

メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和5年6月20日

地区連合町内会長・自治会町内会長 各位

港南区地域力推進担当課長

自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣について（再依頼）

港南区では令和5年度新規事業として、自治会町内会の運営上の課題の解決や活動の活性化などの支援をするため、地域の課題解決に取り組む意欲がある自治会町内会へのアドバイザー（専門家）派遣事業を開始します。

アドバイザーは専門的な観点から、事例の紹介や、課題の整理、解決に向けた話し合いのファシリテーションなど、自治会町内会に寄り添った支援を行います。

アドバイザーの人は、自治会町内会が抱える地域課題の解決に取り組んだ経験があり、港南区の地域の状況にも詳しい方として、港南区の地域づくり大学校「学び舎ひまわり」のコーディネーターを長年務めてきた内海宏氏を考えています。

派遣先自治会町内会（2団体）を追加募集しますので、派遣を希望される場合は別紙申込書をご提出ください。

派遣にあたり御不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

【派遣対象】

自治会町内会（地区連合町内会長の推薦が必要です）

【募集締切】

令和5年8月31日（木）

※ 先着順。2団体の応募があり次第締め切りますので御了承ください。

※ 応募が2団体に達しない場合でも、締切日で募集を終了します。

（地域課題の例）

- ・ 役員のなり手が少ない（77.9%）
- ・ 会員の高齢化（63.4%）
- ・ 特定の会員しか運営、行事に関わらない（37.9%）
- ・ 行事の参加者が少ない（19.8%）
- ・ 未加入世帯の増加（16.0%）

※ 「令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

自治会町内会の運営上の課題についての回答より。（ ）内は回答割合。

裏面あり

【スケジュール（案）】

6月20日（火） 区連会説明、再募集開始

8月31日（木） 募集締め切り

9月 派遣準備

10月～6年2月 自治会町内会へアドバイザー派遣3回程度

※派遣回数や内容については、御相談の上、決定させていただきます。

担当：港南区地域力推進担当 柴田、松本

TEL：847-8383 FAX：842-8193

Eメール：kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和5年度 自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣 申込書

令和5年 月 日

申込者 団体名
所在地 港南区
代表者名

どのような支援をアドバイザー派遣に期待しているか、また、支援を受けて自治会町内会でどのような活動をしたいか、なるべく具体的に記載してください。

連絡先

役職・氏名	
住所 港南区	
電話番号	メールアドレス

推薦者（連合町内会長）から一言

--

申込先 港南区地域力推進担当 柴田、松本
電話 847-8383 FAX842-8193 メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和5年度 自治会町内会の課題解決に向けたアドバイザー派遣 申込書

令和5年5月1日

申込者 団体名 ●●自治会
所在地 港南区港南四丁目2-10
代表者名 港南 太郎

どのような支援をアドバイザー派遣に期待しているか、また、支援を受けて自治会町内会でどのような活動をしたいか、なるべく具体的に記載してください。

<記入例>

●●自治会が高齢化で、役員のなり手がなかなか見つからない。

どのような事をするか、担い手づくりにつながるのか、アドバイスが欲しい。

自治会町内会活動を魅力的にする、役員の負担を減らす、広報を工夫するなど思いつくが、より具体的に簡単な事例を知りたい。

連絡先

役職・氏名

会計 八三 太郎

住所

港南区港南中央通 10-1

電話番号

090-▲▲▲▲-▲▲▲▲

メールアドレス

▲▲▲▲▲▲@▲▲▲▲

推薦者（連合町内会長）から一言

申込先 港南区地域力推進担当 柴田、松本

電話 847-8383 FAX842-8193 メール kn-chiiki@city.yokohama.jp

令和5年6月20日

各地区連合自治会町内会 会長 様

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港南区地区委員会 委員長
港南区社会を明るくする運動実施委員会 委員長

赤十字運動会費募集協力事務費、社旨普及費、地域福祉活動費 及び
社会を明るくする運動協力者育成費の交付について (通知)

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より赤十字運動並びに社会を明るくする運動の運営につきまして、ご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記交付金について、次のとおり交付いたします。

つきましては、別紙の請求書にご記入・ご捺印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

1. 交付金額

¥ 50,000-

(内訳)

【赤十字運動】	①会費募集協力事務費	10,000 円
	②社旨普及費	15,000 円
	③地域福祉活動費	20,000 円
【社会を明るくする運動】		
	④社会を明るくする運動協力者育成費 (会費徴収、ポスター掲示、その他事務協力費)	5,000 円

2. 提出書類 請求書

3. 提出日の目安 令和5年8月28日(月)

※同封の返信用封筒にて、事務局までご返送ください。

4. 交付時期 9月中旬頃、請求書記載の金融機関の口座へ送金いたします。

《団体事務局》

港南区港南4-2-8(そよかぜ3階)

港南区社会福祉協議会 担当 : 川島・藤井

連絡先電話番号 045-841-0256

請 求 書

令和 年 月 日

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部 港南区地区委員会
委員長 栗原 敏也 様

¥45,000.-

【内訳】

- ①赤十字運動会費募集協力事務費 10,000 円
- ②社旨普及費 15,000 円
- ③地域福祉活動費 20,000 円

赤十字運動会費募集協力事務費、社旨普及費、地域福祉活動費として上記金額を請求します。
下記口座にお振り込みください

地 区 名 _____
代表者住所 港南区 _____
代表者氏名 _____ 印

振込先金融機関	銀行・信用金庫	支店
口 座 番 号	普通	No
口 座 名 義	(フリガナ)	

請 求 書

令和 年 月 日

港南区社会を明るくする運動実施委員会

委員長 古屋 文雄 様

¥5,000.-

社会を明るくする運動協力者育成費として上記金額を請求します。下記口座にお振り込みください。

地 区 名 _____

代表者住所 港南区 _____

代表者氏名 _____ 印 _____

振込先金融機関	銀行・信用金庫	支店
口 座 番 号	普通	No
口 座 名 義	(フリガナ)	

※必ず通帳のコピーと一緒にご提出いただきますようお願いいたします。

令和5年6月20日

港南区地区連合町内会長各位

こうなん文化交流協会
会長 御園生 宗秀

こうなん文化交流協会 賛助会員（団体）年会費の納入について（依頼）

向暑の候、いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、こうなん文化交流協会の活動につきまして、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当協会の賛助会員の皆様には、5月19日の総会開催に際しまして、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りありがとうございました。

さて、毎年各連合町内会・自治会様のご理解・ご協力のもと、納付をお願いしております「こうなん文化交流協会 賛助会員(団体)年会費」につきまして、今年もご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

1 賛助会員(団体)年会費

10,000 円

2 振込期限

令和5年7月20日（木）

3 納付方法

別添振込用紙により納付をお願いいたします。

大変恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも当協会に、より一層のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

こうなん文化交流協会

担当 事務局長 西澤 文代

会 計 長栄 博敏

電 話 045(844)9447

地域福祉保健計画に基づく 「市民主体の身近な施設整備」の支援制度のご紹介について

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和 5 年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひ、この制度をご活用ください。

1 制度の概要

（１）対象となる取組

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく取組

（２）対象となる団体

自治会町内会（連合や単会）のような地域活動を行う組織

（３）支援の内容

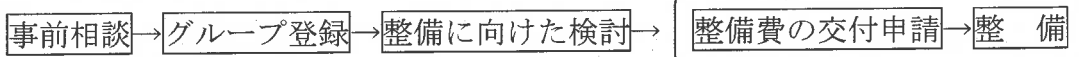
ア まちづくり活動支援

- ・ 事前相談 : 区役所や地域まちづくり課の職員が相談に応じます
- ・ グループ登録後 : 団体へのまちづくり専門家の派遣、専門家によるアドバイス等

イ 施設整備

- ・ 施設整備にかかる費用 最大100万円（9割助成）
例：交流施設のスロープや手すり、子ども食堂のためのキッチン整備など

2 支援と整備の流れ



- ・ 整備費の交付申請を行った場合は、その年度内で整備する必要があります。
- ・ 本制度は次年度以降も継続を予定していますので、次年度での整備も可能です。
なお、次年度の整備をご検討中であっても、今からの相談が可能です。

<参考>

支援制度の詳細は、横浜市ホームページに掲載

身近な施設整備 横浜市

検索



担当：都市整備局地域まちづくり課 大嶽、大橋
Tel 045-671-2696

地域で考えた 身近な取組を支援します

横浜市では、地域の皆様で取り組む身近な課題解決のための施設整備を応援します。

どんな支援があるの？

助成
上限 **100** 万円(9割助成)

スロープや手すりを
整備して誰でも来られる
交流施設にしよう

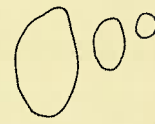
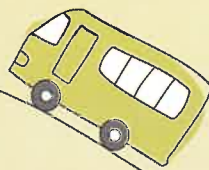


対象となる団体は？

自治会町内会などの
地域活動を行う組織

※支援にあたりグループ登録していただきます。

みんなの憩いの場に
花壇を整備したい



空き家の**キッチン**
を整備して、子ども食堂
として活用したい

どんな取組が対象なの？

地域福祉保健計画など

区と地域で策定されたプランの取組

道に愛称をつけて
看板を設置しよう



坂の途中で
一休み出来る
ベンチが欲しい

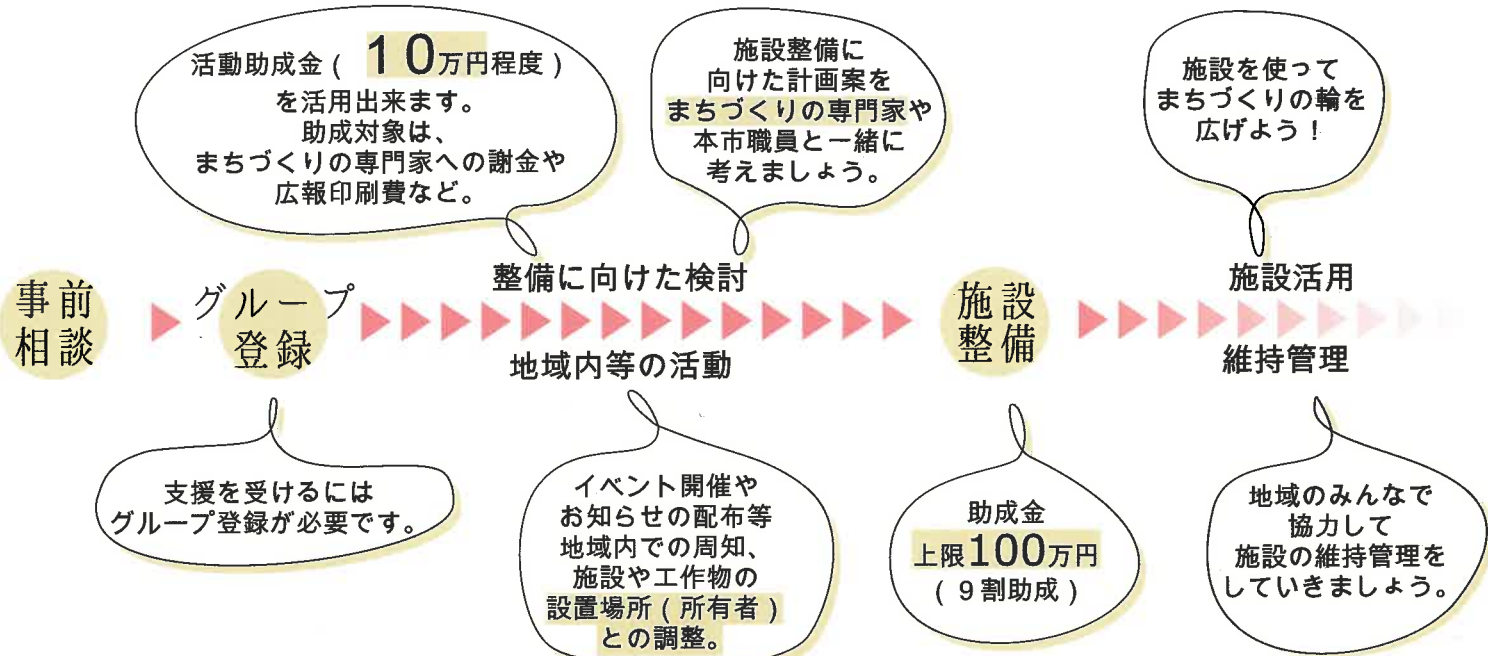


随時
相談受付中



詳しくは
ホームページへ

支援と整備の流れ



整備地区インタビュー

整備のきっかけは？

我々の地区が古い住宅が密集している重点対策地域（不燃化推進地域）ということが判ったが、昔はあった目印になるような商店などが無くなり、場所の特定や説明に時間が掛かったため、災害時などいざという時に自分の居場所を伝えられるように。また、パリではすべての通りに名前があり、その通りで育ったという自負がある。絶対に通りに名前があった方が良いという事でプロジェクトが始まった。

具体的な整備方法は？

愛称については、町内のあらゆる場所に投票箱を設置して地域住民に投票していただいたり、プレートデザインを小、中学生にお願いするなど地域住民を巻き込んだ。

まちづくり活動は、どのように広がっていますか？

「教会通り」と名付けられたことから教会でコンサートを開催したり、「神橋さくら通り」では植樹イベントなど緑化、防災など地域で連携した活動が広がっており、今後は地域内の単位町会でも同様の愛称決めが検討されている。令和元年度に六角橋北町自治会で実施した3つの坂は、すでにゼンリン地図にも掲載されており、4つの通りもGooglemapに載ったり、タクシーに乗ったらわかってもらえるくらい浸透させていきたい。

〈令和3年度の整備事例〉
事業内容：道の愛称板等の整備
（神奈川区六角橋）
助成額：約50万円

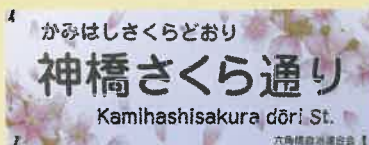


わが町六角橋の愛称プロジェクト
左：岩崎さん 右：森さん



地域
まちづくり
事例集

令和4年度インタビュー時点



市民主体の身近な
施設整備支援

市民主体の身近な施設整備支援に
関するお問い合わせは、
都市整備局地域まちづくり課まで

TEL : 045-671-2696

E-MAIL : tb-suisinjorei@city.yokohama.jp

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和 5 年度非課税世帯）について

1 給付金の概要

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和 5 年 6 月 1 日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和 5 年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1 世帯あたり 3 万円（1 回限り）
(3) 申請受付期間	令和 5 年 7 月 19 日から令和 5 年 10 月 18 日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和 5 年度 住民税非課税世帯	申請 手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主以外の口座で受給</u> している等の世帯
		「申請書」の提出が必要な世帯	前回の給付金の受給の有無にかかわらず、令和 5 年 1 月 2 日以降に市外から転入した人がいる等の世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回の給付金（5 万円）を <u>世帯主の口座で受給</u> している世帯

3 本給付金に関するお問合せ

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時から19時まで。土日祝を除く。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応しています。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を

7月3日(月)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

担当：健康福祉局総務課臨時特別給付金担当

永井、叶野

電話：671-4754 FAX：664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年6月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※「**住民税均等割が非課税**」の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「**確認書**」が届く世帯
「**申請書**」の提出が必要な世帯

手続きが
不要な世帯

「**支給のお知らせ**」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

3万円(1世帯あたり)

「**確認書**」「**申請書**」の申請期限 **令和5年10月18日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



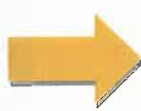
特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「確認書」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座以外で横浜市から受給した世帯
- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を横浜市から受給しなかった、かつ、令和5年1月1日以前から横浜市に世帯全員の住民登録がある世帯

 **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

「申請書」の提出が必要な世帯

- 世帯の中に令和5年1月2日から6月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 令和5年6月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

 **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

- 令和4年度に緊急支援給付金(5万円)を世帯主の口座で横浜市から受給した世帯

 **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。
世帯主の口座に給付金を振込みます。**

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号:0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：7/3～10/18

月～金曜日：9:00～17:00

※受付日時は変更することがあります。



令和5年5月24日

地区連合町内会長・自治会町内会長 各位

港南区生活衛生課長

食品の提供を伴う行事開催時の手続きについて（情報提供）

港南区では、夏祭りや納涼会等の行事を開催する自治会町内会が多く、すでに検討や準備を始めているところも多いと聞いています。町内会等の行事で食品を提供する場合、「行事開催届」をご提出いただいております。

今年、数年ぶりの開催となる町内会等もあるかと思しますので、届出方法や提供可能な食品、注意点等について、この機会に改めてご確認くださいませようお願いいたします。

1 行事における食品提供の届出について

開催2週間前までに「行事開催届」をご提出ください。なお、営業許可の取得が必要になる場合もありますので、計画段階でお早めに担当までご相談ください。

【提出書類】

- ・行事開催届
- ・出店店舗の配置図（開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの）
- ・所在地付近の地図（案内目標等を記入のこと）
- ・開催チラシ、パンフレット、実施計画書など概要が把握できる書類

2 提供する食品、食品取扱時の注意点等について

(1) 事故防止の観点から、提供する食品は次のものを推奨します。

□現地で加熱して、その場で飲食させる食品

例：焼きそば、焼鳥、たこ焼き、フライドポテト、おでん など

□仕入れ品をそのまま販売・提供する食品（製造者による表示のあるもの）

例：弁当、そうざい、菓子（洋生菓子以外） など

(2) 次の点に特に注意し、食品を取り扱ってください。

- ・体調の悪い者は調理等に従事しないこと。
- ・その場で食べることを原則とすること。
- ・食品の下処理は提供当日に屋内の設備の整った調理場等で行い、行事会場や自宅では行わないこと。



※その他の注意点等については、横浜市のホームページ、電子申請のページにリーフレットを掲載しています。

窓口でも必要部数をお渡しいたしますので、お気軽にご相談ください。



電子申請 HP

3 届出・相談窓口について

【受付窓口】

港南区生活衛生課食品衛生係（港南区役所 5 階 52 番窓口）

【電子申請でも受付できます】

窓口に直接お持ちいただくほか、横浜市電子申請・届出システムでも「行事開催届」を届出いただけます。

届出様式や参考資料のダウンロードもできますので、ご活用ください。



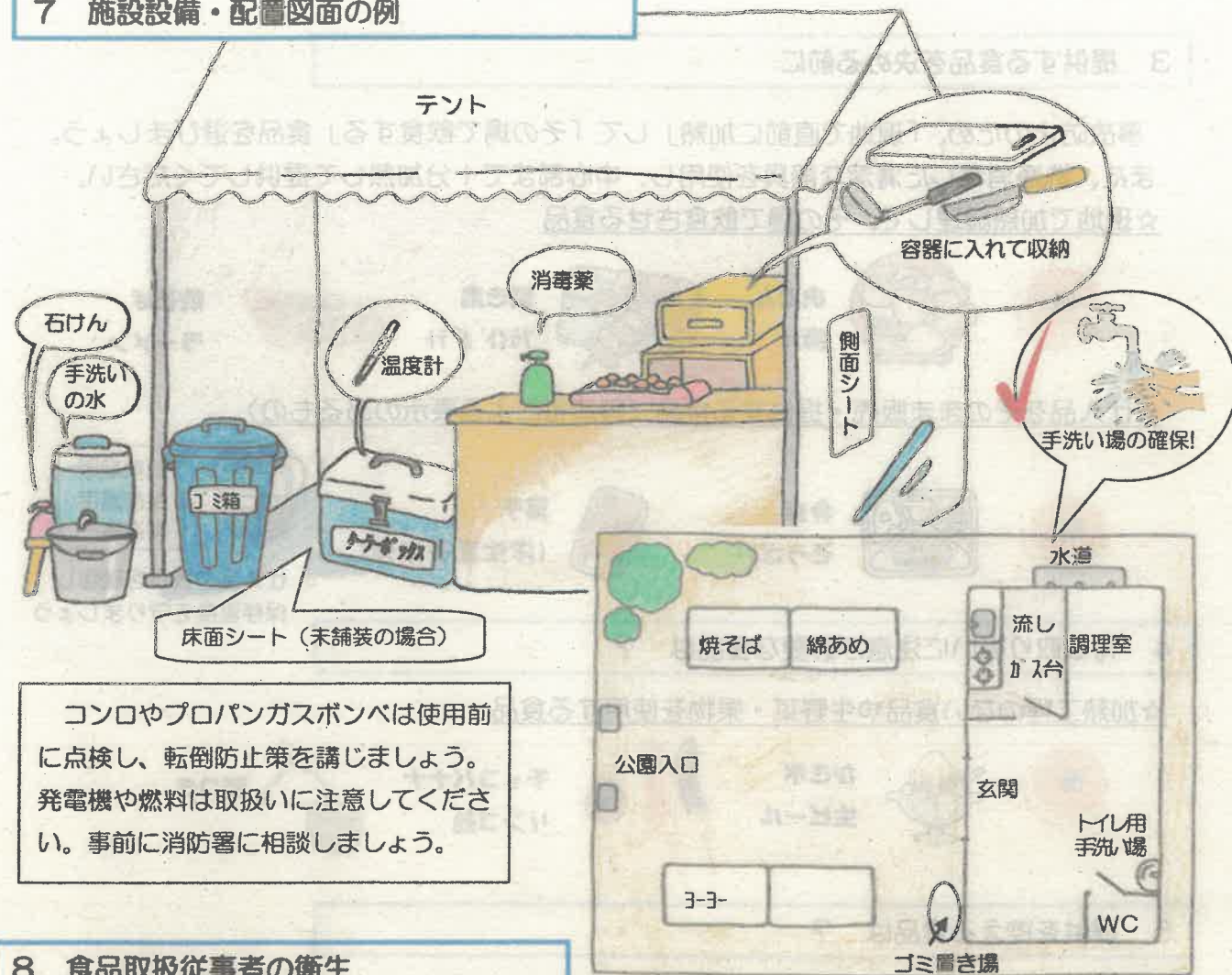
電子申請 HP

担当 港南区生活衛生課食品衛生係

電話：847-8444 FAX：846-5981

Email：kn-eisei@city.yokohama.jp

7 施設設備・配置図面の例



8 食品取扱従事者の衛生



調理作業にあたる前に、必ず点検しましょう！

☐ 帽子等をかぶり、長い髪は結びましたか？

☐ 手に傷はありませんか？

☐ 爪は短く整え、時計や指輪は外しましたか？

☐ 使い捨て手袋はありますか？

☐ 清潔なエプロンを着用しましたか？

ご本人又はご家族におう吐・下痢等の胃腸炎症状はありませんか？

また、風邪のような症状はありませんか？

このような症状が1週間以内にあった方は食品に触れないようにしてください。

「行事開催届」の届出者は行事の主催者です。
主催者は提供食品を把握し、全ての出店者に
衛生管理を遵守させてください。



行事で食品を提供する皆様へ

お祭りや行事等の内容により、営業許可を取得せずに食品を提供できる場合があります。行事等で食品を提供する場合は、お早めに福祉保健センター生活衛生課へ相談ください。

お祭りや行事で食品提供の計画が出たら…

どんな食べ物が
出せるんだろう？

役所への届出は
どうすればいい？

前日の下処理は
やっぱり危険かな？
注意することは？

詳しくは
中面へ →



まずは、福祉保健センターに
御相談ください

※開催する会場の所在地(区)を所轄する福祉保健センター生活衛生課までお届け・御相談ください。

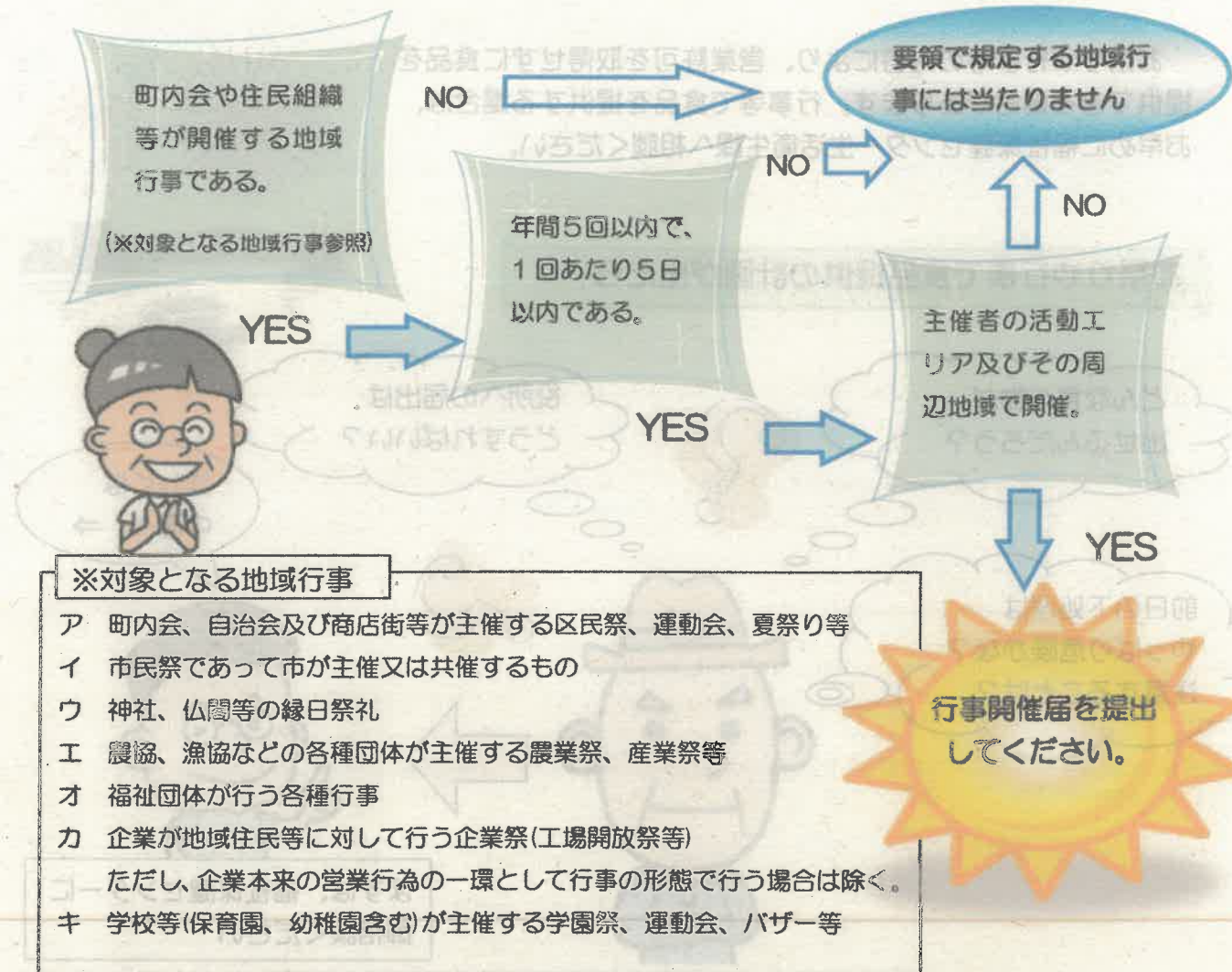
窓口一覧（平日 8:45~17:00）

窓口	所在地	電話番号	窓口	所在地	電話番号
鶴見区	鶴見区鶴見中央 3-20-1	510-1842	金沢区	金沢区泥亀 2-9-1	788-7871
神奈川区	神奈川区広台太田町 3-8	411-7141	港北区	港北区大豆戸町 26-1	540-2370
西区	西区中央 1-5-10	320-8442	緑区	緑区寺山町 118	930-2365
中区	中区日本大通 35	224-8337	青葉区	青葉区市ケ尾町 31-4	978-2463
南区	南区浦舟町 2-33	341-1191	都筑区	都筑区茅ヶ崎中央 32-1	948-2356
港南区	港南区港南 4-2-10	847-8444	戸塚区	戸塚区戸塚町 16-17	866-8474
保土ヶ谷区	保土ヶ谷区川辺町 2-9	334-6361	栄区	栄区桂町 303-19	894-6967
旭区	旭区鶴ヶ峰 1-4-12	954-6166	泉区	泉区和泉中央北 5-1-1	800-2451
磯子区	磯子区磯子 3-5-1	750-2451	瀬谷区	瀬谷区二ツ橋町 190	367-5751

横浜市港南福祉保健センター生活衛生課（横浜市港南区港南 4-2-10）

電話 045-847-8444 FAX 045-846-5981 令和5年5月作成

1 営業許可を取得せずに食品を提供できる行事



2 福祉保健センターへの手続き

開催2週間前までに、「行事開催届」に必要書類を添付し、港南福祉保健センター生活衛生課にご提出ください。電子申請でも受付できます。(港南区のみ)

提出書類	
行事開催届	主催者、出店者、提供食品、調理方法などを記載します。 様式は窓口、または 横浜市電子申請・届出のホームページ から入手できます。 港南区 行事開催 検索 クリック!
会場全体図	各ブースや手洗い場、トイレなどが明記されているもの。
付近の地図	所在地付近の案内・目標等を記載したもの。
その他	チラシ、パンフレット、計画書など、行事の概要が把握できる書類。

相談する際に用意してください。

3 提供する食品を決める前に

事故防止のため、「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」食品を選びましょう。また、洗浄消毒した清潔な器具を使用し、中心部まで十分加熱して提供してください。

☆現地で加熱調理して、その場で飲食させる食品



☆仕入品をそのまま販売・提供する食品(製造者による表示のあるもの)



4 特に取り扱いに注意が必要な食品は ?

☆加熱工程のない食品や生野菜・果物を使用する食品



5 提供を控える食品は ?

☆食中毒の危険性が高い食品では自家製のものは提供しないでください。



6 よくある相談

Q. 下処理を会場や自宅で行って良いですか?

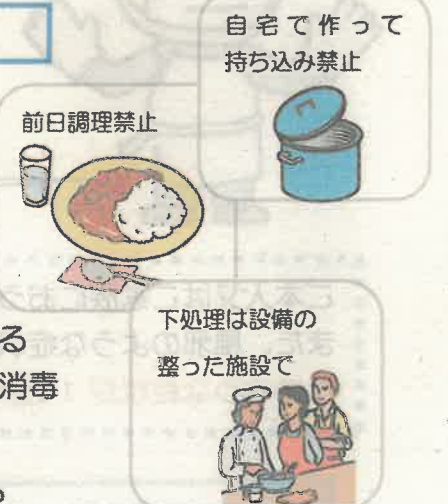
A. 「NO」会場では加熱調理のみを行い、下処理は行事当日に屋内の清潔な場所で行いましょう。

Q. 使い捨て手袋があれば、手洗い設備がなくても良いですか?

A. 「NO」手袋をつける前に手洗いをしないと、食品を汚染する可能性があります。給水タンクや水道を確保し、石けんや消毒液を使用し手洗いを十分に行いましょう。

Q. クレープに生クリームや生の果物のトッピングは良いですか?

A. 「NO」生クリームや生の果物はリスクの高い食品です。絞り袋入りの市販の生クリームや缶詰等の果物を使用してください。



令和5年6月吉日

《自治会名称》 御中

港南区スポーツ協会
会 長 田 代 孝 之

スポーツ協会総会報告及び地域分担金の納入について(お願い)

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、港南区スポーツ協会事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、過日の総会において、別添のとおり令和4年度事業並びに決算報告、令和5年度事業計画及び予算等が承認されました。今後とも区民体育の振興、スポーツを通じて明るく健康な街づくりのために一層の努力をまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

地域分担金につきましては年度毎に、各町内会・自治会様のご理解のもと、納付をお願いしているところで御座います。

金額は1世帯あたり昨年同額の20円ですが、算出世帯数はご案内時点までに把握できました自治会・町内会加入世帯数で作成させていただきました。

つきましては、現在時点の加入世帯数を目標額とさせていただきますので、お手数をおかけして大変恐縮でございますが、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、貴会の会長様に変更がございましたら、お手数ですが新しい会長様にお渡くださいます様宜しく願いいたします。

1. 納入依頼金額 〒《分担金》.-

2. 算出方法 自治会・町内会 加入世帯数 《世帯数》 世帯

(令和5年5月31日 現在)×20円

※ 納入の際には実際の加入世帯数で算出し、同封の払込取扱票の金額欄2ヶ所に記入して頂きますようお願いいたします。

3. 納入期限 令和5年8月31日(木)

4. 納入方法 同封の払込取扱票により、お手数ですが、お近くの郵便局でお振込みくださいますよう宜しくお願いいたします。(振込手数料はご負担願います)

※ ATM(現金自動預入れ支払い機)での、ご入金をお願いいたします。

尚、現金にてお支払いいただく場合は、事前に当協会事務所へ電話で日時を調整されたのち、お出でくださいますよう宜しくお願い申し上げます。
(領収証を発行いたします)

5. 添付書類 令和5年度横浜市港南区スポーツ協会 総会議案書

問合せ先 港南区スポーツ協会事務局
港南スポーツセンター内
事務局長 庄 司 勉
連携担当 久保田 広子
電話 840-3085

令和5年度

港南区スポーツ協会

総会議案書

日時：令和5年5月18日(木) 午後1時～

場所：港南区役所 6階 601会議室

次 第

1. 開会のことば 副会長 小室 俊 博
2. あいさつ 会 長 古 屋 文 雄
 区連会会長
 区 長 栗 原 敏 也 様
 港南区選出議員団
- ＜議員団退席＞
3. 議 事
 (1) 令和4年度 事業報告および決算・会計監査報告について
 (2) 令和5年度 役員(案)について
 (3) 令和5年度 事業計画(案)および予算(案)について
4. 報告事項
 (1) 令和5年度 組織体制について
 (2) その他

5. 閉会のことば 副会長 山野井 正郎

目 次

【第1号議案】 令和4年度 事業報告および決算・会計監査報告について	．．．．．	1 頁
【第2号議案】 令和5年度 役員(案)について	．．．．．	8 頁
【第3号議案】 令和5年度 事業計画(案)および予算(案)について	．．．．．	9 頁

報 告 事 項

◆ 令和5年度 港南区スポーツ協会 会員名簿	．．．．．	15 頁
◆ 令和5年度 組織体制について	．．．．．	16 頁
◆ 令和5年度 年間予定表	．．．．．	17 頁

参 考 資 料

◆ 令和4年度 地域分担金収入内訳	．．．．．	18 頁
◆ 港南区スポーツ協会 規約	．．．．．	22 頁
◆ 港南区スポーツ協会 スポーツ種目団体の加盟に関する規定	．．．．．	28 頁
◆ 港南区スポーツ協会 表彰規定	．．．．．	29 頁
◆ 港南区スポーツ協会 表彰候補推薦要綱	．．．．．	30 頁
◆ 港南区スポーツ協会 慶弔規定	．．．．．	31 頁
◆ 保有資産台帳	．．．．．	32 頁
◆ 令和4年度 港南区スポーツ協会 賛助会員名簿	．．．．．	33 頁

【第1号議案】

令和4年度 港南区スポーツ協会 事業報告

1. 種目団体活動

【新型コロナウイルス感染拡大防止の為、一部の事業が中止となった。】

種 目	事 業 名	日 時	会 場	参加人数
1 野 球	区民シニア軟式野球大会	4月～12月	港南台南公園少年野球場他	2,240
2	春季港南区学童軟式野球大会	4月3日～5月	〃	1,650
3	港南区長杯争奪学童軟式野球大会	5月22日～7月	〃	1,050
4	秋季港南区民軟式野球大会	7月31日～12月	市内グラウンド	412
5	秋季港南区学童軟式野球大会	9月4日～11月	港南台南公園少年野球場他	810
6	バース旗争奪少年野球大会	9月～11月	〃	1,260
7	春季港南区民軟式野球大会	3月25日～7月	市内グラウンド	716
8 ソフトボール	春季(ひまわり杯)区民大会	4月3日～7月中旬	区内グラウンド	800
9	第50回記念大会(中学女子)あすなろ杯春季大会	6月5日	区内・市内グラウンド	500
10	会長杯(女子)ソフトボール大会	8月28日～9月中旬	区内グラウンド	120
11	秋季(区長杯)区民大会	8月28日～11月下旬	〃	800
12	第51回あすなろ杯(中学女子)秋季新人戦大会	12月4日	区内・市内グラウンド	420
13	ソフトボール教室	12月11日	さえずりの丘公園	120
14 陸上競技	第33回区民陸上競技大会	7月24日	三ツ沢公園陸上競技場	1,000
15	第7回港南区ひまわり駅伝大会	12月17日	港南台第一中学校	290
16	第44回 港南区健康ランニング大会	5年1月8日	旧野庭中学校	1,250
17 サッカー	フットサル大会(一般)	4月～5年2月	バディサッカーフィールド	314
18	なかよしふれあいサッカー大会(小学生)	5月	南台小学校	中止
19	協会 会長杯(中学生)	5月～6月	区内中学校	338
20	リーグ戦大会(小学生)	5月～10月	さえずりの丘公園	511
21	シジュウカラ(社会人)	5月～5年2月	日野南中学校	144
22	フレンドリー大会(社会人)	5月～5年3月	〃	240
23	サッカー講演会	6月12日	港南台ひの特別支援学校	中止
24	メトロポリタンカップ(小学生)	8月20日～9月	三ツ沢公園補助グラウンド他	499
25	県大会予選会(中学生)	8月～5年3月	区内中学校	369
26	区一年生大会(中学生)	9月～12月	〃	214
27	合同練習会(小学生・幼稚園児)	11月	南台小学校	中止
28	選手権大会(小学生)	11月～5年3月	さえずりの丘公園	563
29	レディース大会(成人女子)	11月20日	さえずりの丘公園	240

	種 目	事 業 名	日 時	会 場	参加人数
30	サッカー	オープンスクール公開授業(小学生)	12月	南台小学校	中止
31		会長杯女子大会(小学生)	5年3月	さえずりの丘公園	144
32	ゲートボール	ゲートボール教室(実技)	毎週水曜日	港南ふれあい公園	387
33		ゲートボール教室(学科)	毎月第2土曜日	地区センター	60
34		第71回春季港南区民マスタース大会	5月23日	港南ふれあい公園	45
35		講習会	6月・7月・10月	〃	25
36		第30回親睦交流大会	6月7日	〃	33
37		市民マスタース港南区選抜大会	7月5日	〃	36
38		第31回親睦交流大会	10月11日	〃	中止
39		第72回秋季港南区民マスタース大会	10月14日	〃	45
40		春季港南区民マスタース大会	5年3月7日	〃	50
41		ふれあいGB大会	年5回	〃	242
42	テニス(硬式)	テニス教室(春季)	4月6日～6月8日(全8回)	日野中央公園テニスコート	39
43		男子ダブルス大会	6月19日・7月10日	〃	64
44		テニス教室(秋季)	9月7日～11月2日(全8回)	〃	38
45		女子ダブルス大会	10月9日・11月13日	〃	80
46		団体戦大会	12月3日	〃	64
47		ミックスダブルス大会	5年3月5日・11日・19日	〃	128
48	ソフトテニス	ソフトテニス教室(小学生以上)	4月10日～(全10回)	日野中央公園テニスコート	303
49		ソフトテニス大会(高校生・一般)	8月21日	〃	70
50		ソフトテニス講習会(中学生)	5年1月29日	〃	中止
51	レクリエー	こうなん健康塾	4月23日～5年3月25日	公共施設	389
52	ション	第13回 こうなん里山ハイキング倶楽部	5月21日	『表丹沢県民の森』ハイキング	21
53		子ども自然体験サークル「港南ちゃれんじャーず」	7月3日～5年3月29日	公共施設	100
54		中高年男性の学び場「港南おやじ倶楽部」	9月～5年3月	地区センター・コミュニティーハウス他	中止
55		こうなん里山ハイキング倶楽部	10月15日～16日	『紅葉の上高地』ハイキング	32
56		こうなんスキーの会	5年2月24日～26日	『尾瀬戸倉・岩鞍スキー場』	20
57	バレーボール	バレーボール教室 ママさん	毎月第3金曜日	港南スポーツセンター	150
58		第81回春季区民大会 ママさん	5月5日	〃	63
59		第81回春季区民大会 男子シニア	5月5日	〃	105
60		第81回春季区民大会 小学生	5月22日	〃	82
61		第81回春季区民大会 一般男女	5月22日	〃	112
62		第81回春季区民大会 ことぶき	5月29日	南台小学校	中止

	種 目	事 業 名	日 時	会 場	参加人数
63	バレーボール	第82回秋季区民大会 一般男女	7月3日	港南スポーツセンター	90
64		第82回秋季区民大会 小学生	9月11日	南台小学校	75
65		第82回秋季区民大会 ママさんことぶき	9月18日	〃	中止
66		第82回秋季区民大会 ママさん	9月23日	港南スポーツセンター	121
67		第82回秋季区民大会 男子シニア	9月23日	〃	88
68		第9回港南地区大会 ママさん	5年2月12日	〃	中止
69	バドミントン	バドミントン教室	4月～(全12回)	港南スポーツセンター	482
70		第1回区民春大会 春apr.	4月24日	〃	230
71		第80回区民大会 春季	6月5日	〃	252
72		第1回区民大会 夏団体戦	8月21日	〃	335
73		第81回区民大会 秋季	10月10日	〃	192
74		第1回区民大会 冬季	5年1月8日	〃	234
75		第20回区民春季大会 新春団体戦	5年2月5日	〃	355
76	卓 球	卓球教室	9月5日～(全10回)	港南スポーツセンター	240
77		区民秋季卓球大会	9月25日	〃	181
78		区民春季卓球大会	5年3月19日	〃	162
79	剣 道	合同稽古会	毎月第1日曜日	斉信館道場	50
80		東西対抗剣道大会	5月15日	南台小学校	中止
81		第53回港南区剣道大会	7月24日	港南スポーツセンター	中止
82		前期級位審査会	8月21日	南台小学校	100
83		港南区支部対抗団体戦	11月23日	斉信館道場	中止
84		後期級位審査会	5年2月19日	南台小学校	100
85	相 撲	初心者相撲教室(各日曜)	8月7日・14・21・28日	神奈川県教育委員会 文化遺産課収蔵センター	6
86		第28回 港南区相撲大会兼第19回マスターズ大会	9月25日	相撲場	18
87	バスケット	セブンズカップ	6月26日	港南スポーツセンター	230
88	ボール	区民大会	11月23日	〃	190
89	ボウリング	初心者向き『健康ボウリング教室』	5月10日～(全16回)	アカフボウル	110
90		第13回港南区ひまわりふれあい大会	7月17日	〃	36
91		第14回港南区ひまわりふれあい大会	5年2月5日	〃	36
92	研修事業	スポーツ指導者講習会『救急救命(AED)講習会』	7月2日	港南スポーツセンター	75
93		第1回 こども水泳教室	7月18日	米田功スイミングスクール	43
94		第10回 こども体操教室	5年1月9日	米田功体操クラブ	53
95	公益的事業 (生涯スポーツ事業)	第53回 港南区少年野球大会	7月16日～7月31日	港南台南公園少年野球場他	300
96		第14回 スポーツ・エンジョイ・フェスティバル	10月22日	神奈川県立横浜明朋高校	390

2. スポーツ情報誌「レ・スポールこうなん」の発行

発行日：令和4年4月

発行部数：8,500部

配布：町内会での回覧 区内公共施設への掲示および配布

3. 研修事業

(1) スポーツ指導者対象講習会(AED)【救急救命講習会】

日時：令和4年7月2日(土) 13時～16時30分

場所：港南スポーツセンター

講師：港南消防署員 5名

対象：港南区スポーツ協会部会関係者 参加者 第1部～37名 第2部～38名

スタッフ：6名

(2) 第1回 こども水泳教室

日時：令和4年7月18日(月・祝) 10時～13時30分

場所：米田功スイミングスクール

対象：親子の部～8組、幼児の部～11名、小学生の部～12名、着衣水泳の部～12名

スタッフ：8名

(3) 第10回 こども体操教室

日時：令和5年1月9日(月・祝) 10時～13時

場所：米田功体操クラブ

対象：親子の部～8組、幼児の部～16名、小学生の部～21名

スタッフ：6名

4. 公益的事業（生涯スポーツ事業）

(1) 第53回 港南区少年野球大会《 野球部主管 》

日時：令和4年7月16日(土) ～ 7月31日(日) 全5日間

場所：港南台南公園野球場ほか

内容：港南区在住の小学生で編成されたチームによるトーナメント戦

参加者：14チーム 約300名

(2) 第14回 スポーツ・エンジョイ・フェスティバル

日時：令和4年10月22日(土) 9時30分～12時(午前中のみ実施)

場所：神奈川県立 横浜明朋高等学校

内容：スポーツ体験の開催(種目部会)

- ・ グ라운드 各種目部会の種目体験および体力測定
- ・ その他 港南区スポーツ協会・専門部活動のPR
- ・ 参加者 390名

令和5年3月31日 現在

令和4年度 港南区スポーツ協会 一般会計 決算

収入合計	2,567,849 円
支出合計	2,393,823 円
差引残額	174,026 円

1. 収入の部

項 目	A	B	A - B	備 考
	決算額	予算額	差引増減	
1. 繰越金	192,034	192,034	0	前年度繰越
2. 一般収入	1,963,811	1,890,000	73,811	
1. 地域分担金	1,319,411	1,310,000	9,411	1世帯 @20
2. 賛助会費	644,400	580,000	64,400	団体、個人
3. 特別収入	412,004	417,966	△ 5,962	
1. 港南区補助金	350,000	350,000	0	
2. 横浜市スポーツ協会助成金	50,000	50,000	0	
3. 雑収入	12,004	17,966	△ 5,962	広告、利息
収入合計	2,567,849	2,500,000	67,849	

2. 支出の部

項 目	A	B	A - B	備 考
	決算額	予算額	差引増減	
1. 運 営 費	750,651	790,000	△ 39,349	
1. 会議費	38,643	60,000	△ 21,357	
2. 事務局費	400,000	400,000	0	
3. 交通費	30,360	35,000	△ 4,640	
4. 通信費	35,892	45,000	△ 9,108	
5. 事務用品費	115,130	90,000	25,130	
6. 備品費	6,050	30,000	△ 23,950	
7. 印刷製本費	46,200	45,000	1,200	カレンダー
8. 表彰費	35,264	45,000	△ 9,736	
9. 雑費	43,112	40,000	3,112	手数料ほか
2. 事 業 費	413,642	425,000	△ 11,358	
1. スポーツ情報誌	124,000	115,000	9,000	区助成 100,000
2. 研修事業	85,708	70,000	15,708	区助成 80,000
3. 公益的事業	203,934	240,000	△ 36,066	
1. 生涯スポーツ事業	29,482	70,000	△ 40,518	区助成 20,000
2. フェスティバル費	174,452	170,000	4,452	区助成 150,000
3. 補 助 金	994,000	1,064,000	△ 70,000	
1. 専門部活動補助金	792,000	792,000	0	
1. 野球部	80,000	80,000	0	
2. ソフトボール部	80,000	80,000	0	
3. 陸上競技部	55,000	55,000	0	
4. サッカー部	80,000	80,000	0	
5. ゲートボール部	80,000	80,000	0	
6. テニス部	42,000	42,000	0	
7. ソフトテニス部	45,000	45,000	0	
8. レクリエーション部	42,000	42,000	0	
9. バレーボール部	50,000	50,000	0	
10. バドミントン部	45,000	45,000	0	
11. 卓球部	45,000	45,000	0	
12. 剣道部	50,000	50,000	0	
13. 相撲部	30,000	30,000	0	
14. バスケットボール部	34,000	34,000	0	
15. ボウリング部	34,000	34,000	0	
16. ダンススポーツ部	0	0	0	次年度より
2. 小学校体育研究部補助金	42,000	42,000	0	
3. 中学校体育連盟補助金	80,000	80,000	0	
4. 地区健民祭補助金	80,000	150,000	△ 70,000	
4. 諸 費 用	135,530	150,000	△ 14,470	
1. 分担金（横浜市スポーツ協会）	30,000	30,000	0	
2. 渉外費	79,030	70,000	9,030	
3. 慶弔費	26,500	50,000	△ 23,500	
5. 予 備 費	0	21,000	△ 21,000	
6. 積 立 金【港南区スポーツ協会 事業運営】	100,000	50,000	50,000	
支 出 合 計	2,393,823	2,500,000	△ 106,177	

特別会計 決算【港南区スポーツ協会 事業運営 積立金】

月 日	摘 要	収入金額	残 金
令和4年3月31日	前年度までの積立金	231,473 円	231,473 円
令和5年3月29日	令和4年度積立金	100,000 円	<u>331,473 円</u>

以上のとおり、会計決算報告をいたします。

令和5年 4月 10 日

港南区スポーツ協会 会 長 古 屋 文 雄 

会 計 佐 藤 久 子 

会 計 田 代 孝 之 

会 計 監 査 報 告

令和4年度、港南区スポーツ協会 会計について監査した結果、収支ともに適正であったことを認めます。

令和5年 4月 13 日

監 事 板 井 淳 

令和5年 4月 13 日

監 事 江 塚 潔 

【第2号議案】

令和5年度 役員(案)について

任期途中ではありますが、新年度より3名の役員変更が有り、理事会の推薦に基づき令和5年度役員を下記のとおり選任いたします。

(新任) 会 長 日野連合町内会 会長 田代 孝之 様

副会長 種目別団体代表 港南区野球協会 会長 山野井 正郎 様

(新任) 副会長 ひざり連合自治会 会長 宮島 由美子 様

副会長 港南区スポーツ推進委員連絡協議会 会長 小室 俊博 様

会 計 種目別団体代表 港南区卓球協会 会長 佐藤 久子 様

(新任) 会 計 野庭団地連合自治会 会長 黒田 祐輔 様

監 事 かながわ信用金庫 港南支店長 板井 淳 様

監 事 東京ガスエコモ株式会社 副会長 江塚 潔 様

【第3号議案】

令和5年度 港南区スポーツ協会 事業計画 (案)

1. 種目団体活動

種 目	事 業 名	日 時	会 場
1 野 球	シニア軟式野球大会	2月22日～8月	港南台南公園少年野球場他
2	春季港南区民大会	3月25日～8月	市内グラウンド
3	春季学童大会	4月2日～5月	港南台南公園少年野球場他
4	区長杯争奪学童大会	5月21日～7月	〃
5	秋季港南区民大会	8月～12月	市内グラウンド
6	秋季学童大会	9月3日～11月	港南台南公園少年野球場他
7	バース旗争奪少年野球大会	9月～11月	〃
8 ソフトボール	春季(ひまわり杯)区民大会	4月2日～7月中旬	区内グラウンド
9	第52回あすなろ杯(中学女子)春季大会	6月4日	区内・市内グラウンド
10	会長杯(女子)ソフトボール大会	8月27日～9月中旬	区内グラウンド
11	秋季(区長杯)区民大会	8月27日～11月下旬	〃
12	第53回あすなろ杯(中学女子)秋季新人戦大会	12月3日	区内・市内グラウンド
13	ソフトボール教室	12月10日	さえずりの丘公園
14 陸上競技	第34回区民陸上競技大会	7月23日	三ツ沢公園陸上競技場
15	第8回港南区ひまわり駅伝大会	12月16日	港南台第一中学校
16	第45回 港南区健康ランニング大会	6年1月7日	旧野庭中学校
17 サッカー	なかよしふれあいサッカー大会(小学生)	5月	南台小学校
18	フットサル大会(一般)	5月～6年2月	バディサッカーフィールド
19	協会 会長杯(中学生)	5月～6月	区内中学校
20	リーグ戦大会(小学生)	5月～12月	さえずりの丘公園
21	シジュウカラ(社会人)	5月～6年2月	日野南中学校
22	フレンドリー大会(社会人)	5月～6年2月	〃
23	サッカー講演会	6月	港南台ひの特別支援学校
24	メトロポリタンカップ(小学生)	8月19日～9月	さえずりの丘公園
25	県大会予選会(中学生)	8月～10月	区内中学校
26	区一年生大会(中学生)	9月～12月	〃
27	合同練習会(小学生・幼稚園児)	11月	南台小学校
28	レディース大会(成人女子)	11月	さえずりの丘公園
29	オープンスクール公開授業(小学生)	12月	南台小学校

	種 目	事 業 名	日 時	会 場
30	サッカー	選手権大会(小学生)	12月～6年3月	さえずりの丘公園
31		会長杯女子大会(小学生)	6年3月	〃
32	ゲートボール	ゲートボール教室(実技)	毎週水曜日	港南ふれあい公園
33		ゲートボール教室(学科)	毎月第2土曜日	地区センター
34		春季近隣交流民大会	5月15日	港南ふれあい公園
35		春季港南区民マスターズ大会	5月22日	〃
36		市民マスターズ港南区選抜大会	7月10日	〃
37		講習会	7月・10月・6年3月	〃
38		秋季近隣交流民大会	10月2日	〃
39		秋季港南区民マスターズ大会	10月16日	〃
40		理事懇親大会	6年1月	〃
41		ふれあいGB大会	年5回	〃
42	テニス(硬式)	テニス教室(春季)	4月5日～6月7日(全8回)	日野中央公園テニスコート
43		男子ダブルス大会	6月3日・18日・7月9日	〃
44		テニス教室(秋季)	10月4日～11月29日(全8回)	〃
45		女子ダブルス大会	10月15日・11月25日	〃
46		団体戦大会	12月2日	〃
47		ミックスダブルス大会	6年3月3日・9日・17日	〃
48	ソフトテニス	ソフトテニス教室(小学生以上)	4月9日～(全10回)	日野中央公園テニスコート
49		中学生区民大会	8月	〃
50		一般区民大会	8月20日	〃
51		ソフトテニス講習会(中学生)	5年1月28日	〃
52	レクリエーション	こうなん健康塾	4月8日～6年3月23日	公共施設
53		第14回 こうなん里山ハイキング倶楽部	5月20日	『小仏峠～高尾山』ハイキング
54		子ども自然体験サークル「港南ちゃれんじやーず」	8月10日～6年3月26日	公共施設
55		中高年男性の学び場「港南おやじ倶楽部」	9月～6年3月	地区センター・コミュニティーハウス他
56		こうなん里山ハイキング倶楽部	9月29日～10月1日	『草紅葉の尾瀬』ハイキング
57		こうなんスキーの会	6年3月1日～3日	『尾瀬戸倉・岩鞍スキー場』
58	バレーボール	バレーボール教室 ママさん	毎月第3金曜日	港南スポーツセンター
59		第83回春季区民大会 ママさん	5月5日	〃
60		第83回春季区民大会 男子シニア	5月5日	〃
61		第83回春季区民大会 小学生	5月14日	〃
62		第83回春季区民大会 一般男女	5月14日	〃

	種 目	事 業 名	日 時	会 場
63	バレーボール	第84回秋季区民大会 一般男女	10月9日	港南スポーツセンター
64		第84回秋季区民大会 小学生	10月9日	"
65		第84回秋季区民大会 ママさん	11月3日	"
66		第84回秋季区民大会 男子シニア	11月3日	"
67		第10回港南地区大会 ママさん	6年2月4日	"
68	バドミントン	バドミントン教室	4月～(全12回)	港南スポーツセンター
69		第2回区民春大会 春apr.	4月23日	"
70		第82回区民大会 春季	6月4日	"
71		第2回区民大会 夏団体戦	8月20日	"
72		第1回区民大会 冬季	6年1月7日	"
73		第21回区民春季大会 新春団体戦	6年2月11日	"
74	卓 球	卓球教室	9月4日～(全10回)	港南スポーツセンター
75		区民秋季卓球大会	9月24日	"
76		区民春季卓球大会	6年3月17日	"
77	剣 道	合同稽古会	毎月第1日曜日	斉信館道場
78		東西対抗剣道大会	5月14日	南台小学校
79		港南区剣道大会	7月23日	港南スポーツセンター
80		前期級位審査会	8月20日	"
81		港南区支部対抗団体戦	11月23日	斉信館道場
82		後期級位審査会	6年2月4日	港南スポーツセンター
83	相 撲	初心者相撲教室(各日曜)	8月6日・13・20・27日	神奈川県教育委員会 文化遺産課収蔵センター 相撲場
84		第29回 港南区相撲大会兼第19回マスターズ大会	9月24日	
85	バスケット ボール	セブンズカップ	6月18日	港南スポーツセンター
86		区民大会	11月18日	"
87	ボウリング	第15回港南区ひまわりふれあい大会	7月16日	アカフボウル
88		第16回港南区ひまわりふれあい大会	6年2月4日	"
89	ダンススポーツ	第6回港南区ダンスフェスティバル	9月17日	港南スポーツセンター
90	研修事業	第2回 こども水泳教室	7月17日	米田功スイミングスクール
91		第11回 こども体操教室	6年1月8日	米田功体操クラブ
92	公益的事業 (生涯スポーツ 事業)	第54回 港南区少年野球大会	7月15日～7月30日	港南台南公園少年野球場他
93		第15回 スポーツ・エンジョイ・フェスティバル	10月21日	神奈川県立横浜明朋高校

2. スポーツ情報誌「レ・スポールこうなん」の発行

発行日：令和5年4月

発行部数：8,500部

配布：町内会での回覧 区内公共施設への掲示

3. 研修事業

(1) 第2回 こども水泳教室

日時：令和5年7月17日(月・祝)

場所：米田功スイミングスクール

対象：親子の部～20組、小学生の部～20名、着衣水泳の部～20名

(2) 第11回 こども体操教室

日時：令和6年1月8日(月・祝)

場所：米田功体操クラブ

対象：親子の部～12組、幼児の部～14名、小学生の部～20名

4. 公益的事業（生涯スポーツ事業）

(1) 第54回 港南区少年野球大会《 野球部主管 》

日時：令和5年7月15日(土) ～ 7月30日(日) 全5日間

場所：港南台南公園野球場ほか

内容：港南区在住の小学生で編成されたチームによるトーナメント戦

参加者：20チーム 400名程度

(2) 第15回 スポーツ・エンジョイ・フェスティバル

日時：令和5年10月21日(土)

場所：神奈川県立 横浜明朋高等学校

内容：スポーツ体験の開催(種目部会)

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ・ グラウンド | 各種目部会の種目体験 |
| ・ 体育館・格技場 | 各種目部会の種目体験および体力測定 |
| ・ その他 | 港南区スポーツ協会・専門部活動のPR、屋台等の出店 |

参加者：1,000名程度

令和5年度 港南区スポーツ協会 一般会計 予算 (案)

収入合計 2,550,000 円

支出合計 2,550,000 円

差引残額 0 円

1. 収入の部

項 目	A	前年度 決算額	B	A-B	備 考
	本年度予算額		前年度予算額	差引増減	
1. 繰越金	174,026	192,034	192,034	△ 18,008	前年度繰越
2. 一般収入	1,960,000	1,963,811	1,890,000	70,000	
1. 地域分担金	1,320,000	1,319,411	1,310,000	10,000	1世帯 @20
2. 賛助会費	640,000	644,400	580,000	60,000	団体、個人
3. 特別収入	415,974	412,004	417,966	△ 1,992	
1. 港南区補助金	350,000	350,000	350,000	0	
2. 横浜市スポーツ協会助成金	50,000	50,000	50,000	0	
3. 雑収入	15,974	12,004	17,966	△ 1,992	広告、利息ほか
収入合計	2,550,000	2,567,849	2,500,000	50,000	

2. 支出の部 (案)

項 目	A	前年度 決算額	B	A - B	備 考
	本年度予算額		前年度予算額	差引増減	
1. 運 営 費	827,000	750,651	790,000	37,000	
1. 会議費	50,000	38,643	60,000	△ 10,000	
2. 事務局費	400,000	400,000	400,000	0	
3. 交通費	35,000	30,360	35,000	0	
4. 通信費	45,000	35,892	45,000	0	
5. 事務用品費	120,000	115,130	90,000	30,000	
6. 備品費	30,000	6,050	30,000	0	
7. 印刷製本費	47,000	46,200	45,000	2,000	
8. 表彰費	50,000	35,264	45,000	5,000	
9. 雑費	50,000	43,112	40,000	10,000	
2. 事 業 費	395,000	413,642	425,000	△ 30,000	
1. スポーツ情報誌	125,000	124,000	115,000	10,000	区助成 120,000
2. 研修事業	70,000	85,708	70,000	0	区助成 60,000
3. 公益的事業	200,000	203,934	240,000	△ 40,000	
1. 生涯スポーツ事業	30,000	29,482	70,000	△ 40,000	区助成 20,000
2. フェスティバル費	170,000	174,452	170,000	0	区助成 150,000
3. 補 助 金	1,104,000	994,000	1,064,000	40,000	
1. 専門部活動補助金	832,000	792,000	792,000	40,000	
1. 野球部	80,000	80,000	80,000	0	
2. ソフトボール部	80,000	80,000	80,000	0	
3. 陸上競技部	55,000	55,000	55,000	0	
4. サッカー部	80,000	80,000	80,000	0	
5. ゲートボール部	80,000	80,000	80,000	0	
6. テニス部	42,000	42,000	42,000	0	
7. ソフトテニス部	45,000	45,000	45,000	0	
8. レクリエーション部	42,000	42,000	42,000	0	
9. パレーボール部	50,000	50,000	50,000	0	
10. バドミントン部	45,000	45,000	45,000	0	
11. 卓球部	45,000	45,000	45,000	0	
12. 剣道部	50,000	50,000	50,000	0	
13. 相撲部	30,000	30,000	30,000	0	
14. バスケットボール部	34,000	34,000	34,000	0	
15. ボウリング部	34,000	34,000	34,000	0	
16. ダンススポーツ部	40,000	0	0	40,000	今年度より
2. 小学校体育研究部補助金	42,000	42,000	42,000	0	
3. 中学校体育連盟補助金	80,000	80,000	80,000	0	
4. 地区健民祭補助金	150,000	80,000	150,000	0	
4. 諸 費 用	130,000	135,530	150,000	△ 20,000	
1. 分担金 (横浜市スポーツ協会)	30,000	30,000	30,000	0	
2. 渉外費	70,000	79,030	70,000	0	
3. 慶弔費	30,000	26,500	50,000	△ 20,000	
5. 予 備 費	44,000	0	21,000	23,000	
6. 積 立 金【港南区スポーツ協会 事業運営】	50,000	100,000	50,000	0	
支 出 合 計	2,550,000	2,393,823	2,500,000	50,000	

令和5年度 港南区スポーツ協会 会員名簿

令和5年5月18日

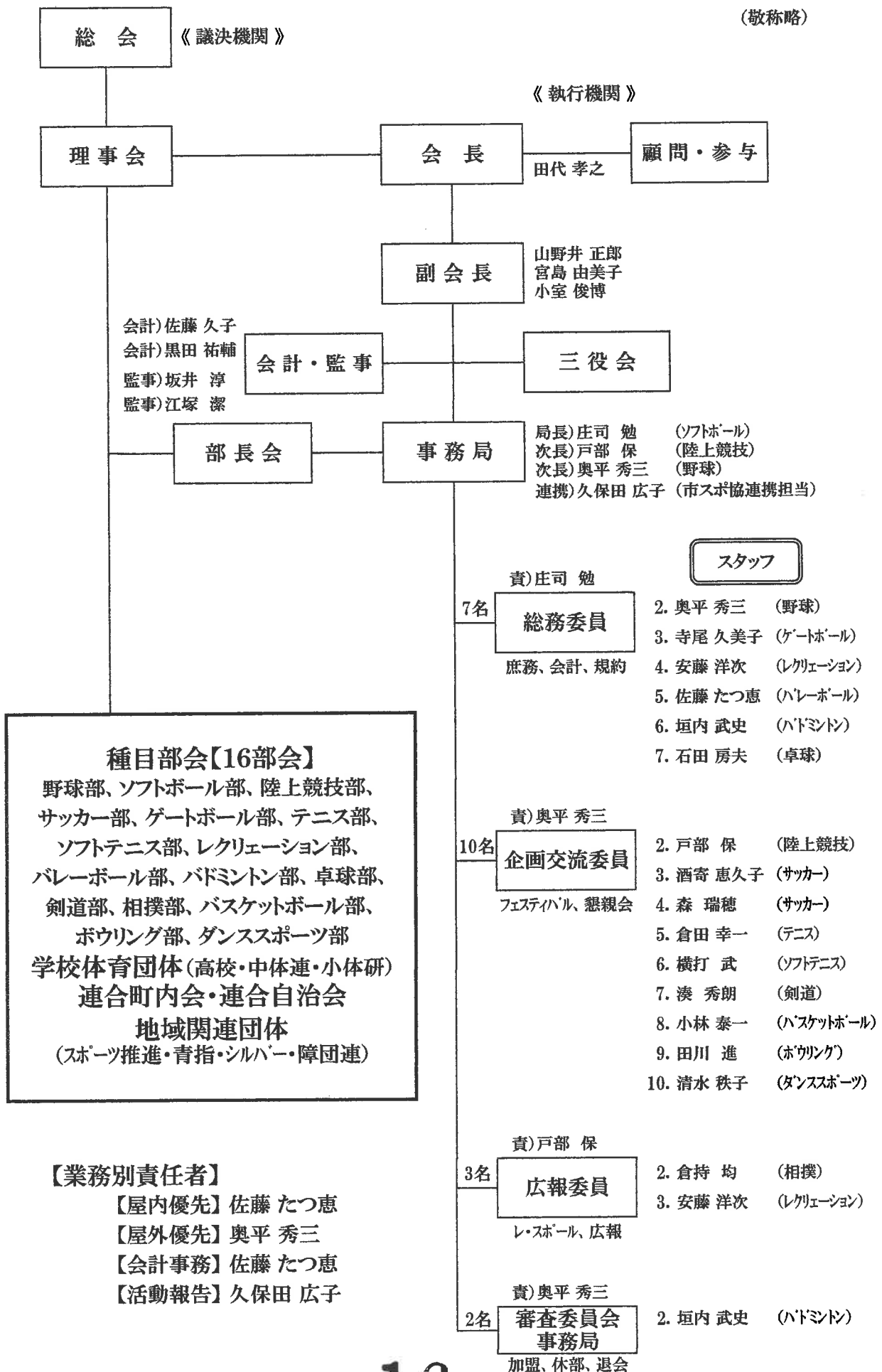
役 職	氏 名	備 考
会 長	田 代 孝 之	日野連合町内会 会長
副会長	山野井 正郎	種目団体代表 野球部
	宮島 由美子	ひざり連合自治会 会長
	小 室 俊 博	港南区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
理 事	上 羽 潤	各部部長 野球部
	高 森 政 雄	各部部長 ソフトボール部
	桐 生 秀 昭	各部部長 陸上競技部
	伊 藤 潔	各部部長 サッカー部
	加 藤 恒 子	各部部長 ゲートボール部
	織 茂 博 明	各部部長 テニス部
	大 谷 英 生	各部部長 ソフトテニス部
	小 林 俊 正	各部部長 レクリエーション部
	上 山 直 恵	各部部長 バレーボール部
	永 吉 知 彦	各部部長 バドミントン部
	佐 藤 久 子	各部部長 卓球部
	大 堀 浩	各部部長 剣道部
	市 野 太 郎	各部部長 相撲部
	小 林 泰 一	各部部長 バスケットボール部
	田 川 進	各部部長 ボウリング部
	杉 田 容 一	各部部長 ダンススポーツ部
	飯 島 英 夫	芹が谷連合自治会 会長
	井 田 雅 之	港南区スポーツ推進委員連絡協議会 副会長
	穂 永 進	青少年指導員協議会 会長
	塩 田 良 英	シルバークラブ連合会 会長
	早坂 由美子	障害者団体連絡会 会長
	狩 谷 浩 史	区内小学校体育研究会会長 日野小
	藤 至 光	区内中学校体育連盟会長 丸山台中
	遠 藤 広 樹	区内市立高等学校代表 南高
会 計	佐 藤 久 子	種目団体代表 卓球部
	黒 田 祐 輔	野庭団地連合自治会 会長
監 事	板 井 淳	かながわ信用金庫 港南支店長
	江 塚 潔	東京ガスエコモ株式会社 副会長
事務局長	庄 司 勉	各部 ソフトボール部
事務局次長	戸 部 保	各部 陸上競技部
事務局次長	奥 平 秀 三	各部 野球部

役 職	氏 名	備 考
顧 問	栗 原 敏 也	港南区長
	岩 間 徹	スポーツドクター
参 与	山田 桂一郎	市会議員
	瀬之間 康浩	市会議員
	安 西 英 俊	市会議員
	田野井 一雄	市会議員
	三輪 智恵美	市会議員
	桐 生 秀 昭	県議会議員
	浦 道 健 一	県議会議員
正会員	木 島 勝 吉	上大岡連合町内会 会長
	横 川 朱 實	大久保最戸連合町内会 会長
	萩久保 頼則	笹下連合町内会 会長
	市 村 喜 正	日下連合町内会 会長
	小後摩 和雄	日野第一連合町内会 会長
	川 島 千 春	港南台連合自治会 会長
	高 橋 克 彦	永野連合町内会 会長
	黒 川 和 紀	野庭住宅連合自治会 会長
	古 屋 文 雄	下永谷連合町内会 会長
	井 出 恵 章	永谷連合町内会 会長
	上 田 昭 則	日野南連合自治会 会長
	川 島 京 子	上大岡地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	松 岡 彰	大久保最戸地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	梅 戸 美 和	笹下地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	関 口 道 秀	日下地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	阿 部 豊 司	日野地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	齋 藤 由 美	港南台地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	月 成 修	永野地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	今 野 雅 幸	野庭団地地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	山内 美由紀	野庭住宅地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	岡 原 直 樹	下永谷地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	菅 谷 和 宏	芹が谷地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	笹 部 孝 文	ひざり地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
	村 上 義 隆	日野南地区スポーツ推進委員連絡協議会 会長
市スポ協	久保田 広子	横浜市スポーツ協会地域連携/港南区担当

港南区スポーツ協会 組織体制

令和5年5月18日

(敬称略)



港南区スポーツ協会 令和5年度(2023年度)年間予定表

令和5年5月18日 現在

R5/4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		R6/1月		2月		3月			
1	土	1	月	1	木		1	土	1	火	1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	金	
2	日		2	金			2	日	2	水	2	土	2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	2	土	
3	月		3	土		三役会議	3	月	3	木			3	火	3	金			3	水	3	土			
4	火		4	日			4	火	4	金	事務局会議 総務委員会 フェスティバル 実行委員会		4	水	4	土	事務局会議 総務委員会		4	木		4	日	事務局会議	
5	水	総務委員会 スタッフ会議	5	月	事務局会議		5	水	5	土			5	木	5	日	事務局会議 総務委員会 フェスティバル 実行委員会	5	火	5	月	事務局会議	5	火	
6	木		6	土			6	木	6	日	事務局会議 総務委員会 フェスティバル 実行委員会		6	金	6	月	事務局会議 総務委員会 フェスティバル 実行委員会	6	土		6	火	6	水	
7	金		7	日	総務委員会		7	金	7	月			7	土	7	火	フェスティバル 実行委員会	7	日	総務委員会 フェスティバル 大会 ご当地体験 教室	7	水	総務委員会	7	木
8	土		8	月	事務局会議 総務委員会 企画交流 委員会		8	土	8	火			8	日	8	水		8	月		8	木	8	金	
9	日		9	火			9	日	9	水			9	月	9	木		9	火	三役会議	9	金	9	土	
10	月	三役会議	10	水			10	月	10	木			10	火	フェスティバル 実行委員会		10	日	総務委員会	10	土	10	日		
11	火		11	日			11	火	11	金			11	水	11	土		11	木		11	日			
12	水		12	月			12	水	12	土			12	木	12	日		12	金		12	月			
13	木		13	火			13	木	13	日			13	金	13	月		13	土		13	火			
14	金		14	水			14	金	14	月			14	土	14	火		14	日		14	水			
15	土		15	木			15	土	15	火			15	日	15	水		15	月		15	木			
16	日		16	金			16	日	16	水			16	月	事務局会議	16	木		16	火		16	金		
17	月	事務局会議	17	土			17	月	17	木			17	火		17	金		17	水		17	土		
18	火		18	日			18	火	18	金			18	水	事務局会議	18	土	事務局会議	18	木		18	日	事務局会議	
19	水	総務委員会	19	月			19	水	19	土	事務局会議		19	木		19	日		19	金		19	月		
20	木		20	土	事務局局長会議 フェスティバル 実行委員会		20	木	20	日	部長会		20	金		20	月	事務局会議	20	土		20	火		
21	金		21	日			21	金	21	月	事務局会議		21	土	スポーツ・エンタ テインメント フェスティバル	21	火		21	日		21	水	総務委員会	
22	土		22	月	休館日		22	土	22	火			22	日		22	水	総務委員会	22	月	休館日	22	木		
23	日		23	火			23	日	23	水	総務委員会		23	月	休館日	23	木		23	火		23	金		
24	月	休館日	24	水			24	月	24	木			24	火		24	金		24	水	総務委員会	24	土		
25	火		25	木			25	火	25	金			25	水		25	土		25	木		25	日		
26	水		26	金			26	水	26	土			26	木		26	日		26	金		26	月	休館日	
27	木		27	土			27	木	27	日	総務委員会		27	金		27	月	休館日	27	土		27	火		
28	金		28	日			28	金	28	月	休館日		28	土		28	火		28	日		28	水		
29	土		29	月	事務局会議		29	土	29	火			29	日		29	水		29	月	事務局会議	29	木		
30	日		30	火			30	日	30	水			30	月		30	木		30	火					
			31	水			31	月	31	木			31	火					31	水					

令和4年度 港南区自治会町内会 地域分担金

連合	番号	自治会名称	納入金額	手数料	差引額
上大岡	1	上大岡第一町内会	37,940	152	37,788
	2	上大岡第二町内会	20,000	152	19,848
	3	上大岡第三町内会	12,920	152	12,768
	4	上大岡第四町内会	4,000	152	3,848
	5	上大岡平和台自治会	4,200	203	3,997
大久保最戸	6	最戸町友会	32,000	152	31,848
	7	大久保東町内会	19,000	203	18,797
	8	大久保中町内会	19,400	0	19,400
	9	大久保西町内会	16,400	203	16,197
	10	さつき台自治会	25,800	203	25,597
笹下	11	東松本町内会	10,500	152	10,348
	12	笹下台団地自治会	7,780	203	7,577
	13	南桜町内会	6,520	152	6,368
	14	広地町内会	7,600	152	7,448
	15	青木町内会	11,340	152	11,188
	16	西松本町内会	15,200	152	15,048
	17	大谷町内会	16,000	203	15,797
	18	官舎自治会	4,780	203	4,577
	19	中之丸町内会	16,000	203	15,797
	20	中の丸上町会	12,200	152	12,048
	21	南台町内会	10,000	203	9,797
	22	南ヶ丘町内会	9,900	152	9,748
日下	23	関町内会	22,120	203	21,917
	24	雑色町内会	28,000	203	27,797
	25	雑色南自治会	7,280	203	7,077
	26	第一笹下ハイツ自治会	1,340	152	1,188
	27	第二笹下ハイツ自治会	1,320	203	1,117
	28	笹下グリーンタウン自治会	7,800	152	7,648
	29	南平台自治会	8,640	152	8,488
	30	プラウドシーズン横濱洋光台自治会	3,760	152	3,608
日野	31	宮谷町内会	13,580	152	13,428
	32	日野南町内会	9,540	203	9,337
	33	日野町内会	16,000	203	15,797
	34	日野第三町内会	20,000	152	19,848
	35	原南自治会	2,020	203	1,817
	36	日野住宅地自治会	12,100	203	11,897

連合	番号	自治会名称	納入金額	手数料	差引額
日野第一	37	吉原南町内会	5,720	152	5,568
	38	吉原東町内会	8,080	0	8,080
	39	吉原西町内会	12,800	0	12,800
	40	吉原中町内会	8,000	203	7,797
	41	日野清風苑町内会	4,600	152	4,448
	42	大北町内会	10,340	203	10,137
	43	寺尾町内会	9,300	152	9,148
	44	日野ヶ丘町内会	8,140	203	7,937
	45	港南台公務員住宅自治会	6,720	203	6,517
	46	シティクレスト横浜上永谷自治会	3,660	203	3,457
港南台	47	沢ヶ谷自治会	10,000	203	9,797
	48	港南台北自治会	3,100	152	2,948
	49	港南台うぐいすの杜自治会	2,660	152	2,508
	50	港南台駅前プラザ自治会	2,540	152	2,388
	51	四反田町内会	1,300	152	1,148
	52	港南台西自治会	3,200	203	2,997
	53	港南台つぐみ自治会	12,000	152	11,848
	54	港南台せきれい自治会	5,240	203	5,037
	55	港南台ひばり団地自治会	9,800	203	9,597
	56	港南台南自治会	9,100	203	8,897
	57	港南台榎戸自治会	9,680	203	9,477
	58	港南台東自治会	10,080	203	9,877
	59	たかのす自治会	8,260	203	8,057
	60	港南台ひよどり自治会	1,580	203	1,377
	61	日の峰自治会	11,600	203	11,397
	62	港南台九丁目自治会	2,800	152	2,648
	63	ファミリーヒルズ港南台自治会	3,420	203	3,217
	64	港南台めじろ団地自治会	27,000	0	27,000
永野	65	上永谷町内会	34,100	152	33,948
	66	南高台町内会	4,600	203	4,397
	67	上永谷月見ヶ丘睦会	4,600	152	4,448
	68	勸永町内会	5,540	203	5,337
	69	上永谷富士見台自治会	3,640	152	3,488
	70	美晴台自治会	14,000	203	13,797
	71	菱興上永谷自治会	5,980	203	5,777
	72	下野庭町内会	40,000	203	39,797
	73	上野庭町内会	2,900	152	2,748
	74	丸山台自治会	37,380	203	37,177
	75	いずみプラザ上永谷自治会	4,220	203	4,017

連合	番号	自治会名称	納入金額	手数料	差引額
野庭団地	76	野庭団地第一自治会	2,160	203	1,957
	77	野庭団地第二自治会	5,040	203	4,837
	78	野庭団地第3自治会	5,840	152	5,688
	79	野庭団地第四自治会	7,480	0	7,480
	80	野庭団地第五自治会	1,800	203	1,597
	81	野庭団地第七自治会	3,720	203	3,517
	82	野庭団地第8自治会	2,860	152	2,708
	83	野庭団地第9住宅自治会	5,320	203	5,117
	84	野庭団地第十自治会	3,820	0	3,820
	85	野庭団地第12住宅自治会	2,500	152	2,348
	86	野庭団地第14自治会	1,380	203	1,177
野庭住宅	87	野庭住宅第一自治会	13,200	203	12,997
	88	野庭住宅第二自治会	10,200	203	9,997
	89	野庭住宅第四自治会	13,200	203	12,997
	90	野庭住宅第六自治会	8,400	203	8,197
下永谷	91	下永谷町内会	12,200	203	11,997
	92	港南ガーデン自治会	3,200	203	2,997
	93	西港南台自治会	11,400	0	11,400
	94	中永谷団地自治会	2,200	152	2,048
	95	あざみ町内会	4,200	152	4,048
	96	中永谷町内会	21,840	203	21,637
	97	百合ヶ丘ハイツ自治会	9,660	152	9,508
	98	港南富士見台自治会	3,100	203	2,897
	99	八木台町内会	8,200	152	8,048
	100	藤和上永谷ハイツタウン自治会	2,360	203	2,157
永谷	101	芹が谷町内会	35,460	152	35,308
	102	渡戸自治会	34,000	203	33,797
	103	玉興町内会	7,500	203	7,297
	104	東芹が谷町内会	7,200	203	6,997
	105	アークタワーズ自治会	4,840	203	4,637
	106	みどり町内会	4,400	203	4,197
	107	桜台自治会	7,140	203	6,937
	108	松葉が丘自治会	2,360	152	2,208
芹が谷	109	港南台町内会	19,000	203	18,797
	110	三枝木台自治会	5,400	203	5,197
	111	黄金苑自治会	5,400	203	5,197
	112	芹が谷台自治会	4,240	203	4,037
	113	三井団地自治会	1,840	203	1,637
	114	芹が谷団地自治会	5,700	203	5,497
ひざり	115	日隈山自治会	22,600	152	22,448
	117	西洗自治会	13,860	203	13,657
	119	グランドメゾン上永谷自治会	1,060	203	857

連合	番号	自治会名称	納入金額	手数料	差引額
日野南	120	野村港南台自治会	15,640	152	15,488
	121	港南つつじヶ丘自治会	12,360	152	12,208
	122	グランヒルズ港南台自治会	1,000	203	797
連合未加入	124	パークコリーナ自治会	6,540	152	6,388
	125	うさぎがやと自治会	3,020	152	2,868
	127	コモンシティ日野自治会	2,220	203	2,017
	128	奈良地区町内会	2,960	203	2,757
	129	日野団地自治会	15,680	203	15,477
	130	日野八丁目自治会	1,200	203	997
	131	日野分譲町内会	2,140	152	1,988
	132	日野洋光台自治会	920	152	768
	134	ベルコリーヌ港南第一自治会	1,040	203	837
	135	よこはま港南台住宅地自治会	3,020	152	2,868
	136	ライオンズマンション横浜港南ホワイトヒルズ自治会	2,300	152	2,148
	138	金井町内会	10,140	152	9,988
	139	クイーンズ・ガーデン自治会	2,360	203	2,157
	141	エンゼルハイム港南台自治会	2,340	203	2,137
	143	港南台かもめ団地自治会	12,000	203	11,797
	144	港南台こまどり団地自治会	1,040	203	837
	145	港南台原自治会	1,560	203	1,357
	146	フォレストヒルズ自治会	6,960	203	6,757
	147	港南台ちどり団地自治会	4,600	152	4,448
	149	グリーンヒルズ会	400	152	248
	150	すずかけ町内会	400	203	197
	151	トゥインクス港南台ラインマンション自治会	660	203	457
	152	永作自治会	700	152	548
	155	野庭睦町内会	1,020	152	868
	156	ライオンズマンション港南台町内会	800	203	597
	159	野庭団地第18自治会	780	203	577
	160	野庭住宅第三自治会	6,200	203	5,997
	161	野庭住宅第五自治会	13,000	152	12,848
	162	松原町内会	720	203	517
	163	マノ港南ヒルズ自治会	1,040	203	837
	164	上大岡セントラルハイツ自治会	7,780	152	7,628
	166	レックス横浜上大岡自治会	1,960	152	1,808
	167	ロイヤルヒルズ上大岡自治会	4,340	203	4,137
	168	東戸塚アーバンコンフォート町内会	3,200	203	2,997
	169	芹が丘第一自治会	1,320	203	1,117
	170	サンヴェール日限山自治会	3,400	152	3,248
		港南区計	1,346,700	27,289	1,319,411

横浜市港南区スポーツ協会 規約

第一章 総 則

第1条 本会は横浜市港南区スポーツ協会と称する。

第2条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 区民のスポーツ振興と健全明朗なる精神を養うこと
- (2) 生涯学習としてのスポーツ振興に寄与すること
- (3) 地域社会の発展と親睦に寄与すること

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 各種スポーツ大会およびレクリエーションの開催並びに参加
 - (2) スポーツの啓発並びに指導育成
 - (3) 各種スポーツ関係団体との連絡調整
 - (4) スポーツに関する調査研究
 - (5) 会員相互の交流を図る事業
 - (6) スポーツ情報の提供
 - (7) その他本会の目的達成のために必要な事業
2. 各種区民スポーツ大会は各スポーツ種目団体(第6条第1号)が企画運営を行う。

第4条 本会の事務局は横浜市港南区日野1-2-30 港南スポーツセンター内に置く。

2. 事務局には本会の事務処理を行うため、事務局長、事務局次長、その他の職員を置き、会長が委嘱する。

第二章 会 員 及 び 本 会 の 解 散

第5条 本会の会員は正会員、名誉会員、維持会員および賛助会員をもって構成する。

第6条 正会員は次に掲げるものとする。

- (1) 各スポーツ種目団体

野球部、ソフトボール部、陸上競技部、サッカー部、ゲートボール部、テニス部、ソフトテニス部、レクリエーション部、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、剣道部、相撲部、バスケットボール部、ボウリング部、ダンススポーツ部

- (2) 港南区内地区連合町内会会長、港南区スポーツ推進委員連絡協議会地区会長
- (3) 本会の目的に賛同し、理事会の承認を受けた個人および団体

第7条 名誉会員はスポーツ振興に特に功績があり理事会(第37条)で推薦し、総会(第24条)で承認されたものとする。

第8条 維持会員は本会の運営資金を出資している自治会・町内会などの港南区内自治組織。

2. 維持会員は維持会員を代表して、第15条でいう本会理事を3名以内の範囲で選出することができる。

第9条 賛助会員は本会の目的に賛同し、本会の運営資金である賛助会費を出資している個人および団体。

2. 賛助会員は賛助会員を代表して、第15条でいう本会理事を3名以内の範囲で選出することができる。

第10条 第6条第1号の正会員として加盟しようとするスポーツ種目団体は、加盟申請書を会長に提出し、理事会で第6条第3号の正会員としての承認を得なければならない。

2. 前項の規定に基づき第6条第3号の正会員となった団体は、加盟から2年経過後、総会で承認を得ることにより第6条第1号のスポーツ種目団体となることができる。
3. スポーツ種目団体が退会しようとするときは退会届を会長に提出するとともに総会の承認を得なければならない。
4. スポーツ種目団体が活動を休止又は再開しようとするときは、休部届又は再開届を会長に提出するとともに理事会の承認を得なければならない。但し、休部の期間は3年を限度とする。
5. 第1項の規定に基づき第6条第3号の正会員となった団体は、本協会主催又は共催の大会を開催することはできないが、後援を求めることはできる。
6. スポーツ種目団体としての新規加盟の手続きについては、別に定める。

第11条 本会の会員資格の取消しは総会（第24条）の決定による。

第12条 本会の解散決議は前条で言う総会において全会員の4分の3以上の承諾を要する。

第三章 役 員

第13条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人以内
- (3) 理事 若干人
- (4) 会計 2人
- (5) 監事 2人

第14条 会長、副会長、会計および監事は理事会（第37条）において推薦し、総会（第24条）において選任する。但し、監事は理事であってはならない。

第15条 理事は港南区連合町内会長連絡協議会の代表3人、各スポーツ種目団体（第6条第1項第1号）の各部部长、港南区スポーツ推進委員連絡協議会正副会長、港南区青少年指導員協議会、港南区シルバークラブ連合会、港南区障害者団体連絡会、港南区小学校体育研究部、港南区中学校体育連盟、港南区市内立高等学校の各代表1人、維持会員代表3人および賛助会員代表3人とする。

2. 各スポーツ種目団体の部長（第6条第1号）が正副会長となるときは、当該部から理事を新たに選出することができる。
3. 維持会員が理事となる場合は、理事に選出されている連合町内会に所属していない自治会の代表者とする。

4. 維持会員、賛助会員の代表理事は自薦他薦を問わない。但し、定員を超える場合は、当該理事を除く理事による決議により決する。

第16条 会長は会務を統括し、本会を代表する。

第17条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

第18条 理事は理事会(第37条)を組織し、会務を執行する。

第19条 会計は本会の会計を管理する。

第20条 監事は本会の会計を監査する。

第21条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 役員に欠員の生じた時は補充することができる。

但し、当該役員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 役員は任期満了後も後任者が就任するまでは、その任務を行うものとする。

第22条 本会は名誉会長、顧問、参与を置くことができる。

2. 名誉会長、顧問、参与は理事会(第37条)の承認を得て、会長が委嘱する。

第四章 組 織

第23条 本会には総会、三役会議、理事会および種目別部長会を置くこととする。

第一節 総 会

第24条 総会は本会の最高意思決定機関である。

第25条 総会は本会の役員、理事、正会員、および事務局をもって構成する。

また、名誉会長、顧問、参与の出席を依頼することが出来る。

第26条 総会は前条に規定する構成員の3分の1以上の出席(委任状を含む)を要し、議決に当たっては出席者の過半数の賛成を要する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第27条 総会は毎年一回開催する。但し、必要に応じ臨時に開催することができる。

第28条 総会は次の事項を決議する。

- (1) 予算・決算に関する事項
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 規約の改廃並びに重要規定の制定および改廃に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他必要と認める事項

第29条 総会は会長が招集し、その議長となる。但し、理事は総会招集を会長に請求できる。

第30条 前条において理事が総会招集の請求をするときには、会議の議題、招集理由を記載した書面を会長に提出することを要する。

2. 前項の要請の後、遅滞なく総会の招集手続きが行われなときは、請求した理事は全体の2分の1の理事の承認があれば、会長に代わり理事会の名前で総会を招集できる。

第31条 総会招集の通知は会日より30日前に各会員に発する事を要する。

2. 総会の通知には議題を記載することを要する。

第二節 三役会議

第32条 三役会議は会長、副会長、会計および事務局を以て構成し、本会の事業運営および会計状況等を確認する。

第33条 理事会審議事項に関する表彰候補者案等について協議する。

第34条 三役会議は四半期の月初め毎(4月、7月、10月、1月)に行う。
その他、必要に応じて別途、三役会議を開催することができる。

第35条 三役会議は会長が招集し、事務局が取りまとめる。

第36条 三役会議の招集通知は議題を記載のうえ20日前に発する事を要する。

第三節 理 事 会

第37条 理事会は会長、副会長、理事、会計および事務局を以て構成し、本会の運営にかかる次の基本事項を審議する。尚、議題が単に理事の承認を得る等の時は、書面等により理事に諮ることで理事会に替える事も可とする。

- (1) 予算・決算に関する事項
- (2) 事業計画に関する事項
- (3) 規約の改廃並びに重要規定の制定および改廃に関する事項
- (4) 役員の推薦に関する事項
- (5) 表彰者の決定に関する事項
- (6) その他本会運営に必要な事項

第38条 理事会は委任状を含む3分の1以上の出席により成立し、その議決には出席者の過半数の賛成を要する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第39条 理事会は総会前に開催する定例会と必要に応じて開催される臨時会がある。

第40条 理事会は会長が招集し、その議長となる。但し、理事は臨時会招集を会長に請求できる。

第41条 前条但し書の適用を受ける場合は第27条を準用する。

第42条 理事会の招集通知は議題を記載のうえ20日前に発する事を要する。

第四節 種目別部長会

第43条 種目別部長会は本会事業の実施および各スポーツ種目団体間の連絡調整のための実務的な協議機関である。

第44条 種目別部長会は各スポーツ種目団体の部長(第6条第1号)および事務局を以て構成される。また状況に応じて会長、副会長の出席を依頼することが出来る。

第45条 種目別部長会は委任状を含む4分の1以上の出席によって成立し、その議決には出席者の過半数の賛成を要する。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

第46条 種目別部長会は必要に応じて事務局長が会長の承諾を得て開催し、その議長となる。但し、各部部長は必要に応じて、種目別部長会招集を事務局長に請求できる。

第47条 前条、但し書の適用を受ける場合は第30条を準用する。

第48条 種目別部長会の招集通知は議題を記載のうえ20日前に発する事を要する。

第五章 会 計

第49条 本会の会計は一般会計および特別会計により構成される。

2. 特別会計の設置および用途は総会により決定する。

第50条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

第51条 本会の会計は分担金、賛助会費、助成金、寄付金、参加料およびその他の収入とする。

(1) 分担金は港南区内の自治組織からの協力金であり、その算出基準は自治会加入世帯数とする。

(2) 賛助会費は本会趣旨に賛同するものからの協力金であり、団体（企業等）は1口1万円、個人は1口2千円とする。

(3) 助成金は横浜市および（公財）横浜市スポーツ協会からの助成金である。

(4) 寄付金は理事会の審議を経てこれを決する。

(5) 参加料は本会主催の諸事業の参加者からの収入である。

(6) その他の収入は預金利息等の収入である。

第52条 本会の会計事務は事務局長および総務委員が行い、会計に報告する。

第53条 会計は会計年度終了後、速やかに監事に会計報告を行い、会計監査を受けなければならない。

第54条 監事は総会において会計監査結果を報告し承認を得なければならない。

第六章 保 管 年 限

第55条 書類および文書の保管年限については以下の通りとする。

(1) 総会議案書、表彰関係書類は永年保管とする。

(2) 経理関係書類、領収証、預金通帳等は5年保管とする。

(3) 事業関係書類、団体起案文書、各種活動関係書類等は3年保管とする。

(4) パソコンデータは別媒体によりバックアップとして保管する。

第七章 規 約

第56条 本規約の改正は理事会が発議し、総会においてその承認を得なければならない。

第57条 本規約を補完する各規定、要綱、細則等は必要に応じて別途定める。

- | | | |
|---|---|--------------------------------------|
| 附 | 則 | 1. 本会は種目別団体名簿、会計帳簿、資産台帳等を備えなければならない。 |
| | | 2. 本規約は平成 6年5月20日から施行する。 |
| | | 3. 港南区体育協会規約(昭和44年10月 1 日施行)は廃止する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成 7年5月22日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成10年5月20日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成11年5月20日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成13年6月 1日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成18年6月 1日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成19年6月 1日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成21年6月 1日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成24年6月 1日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成25年5月20日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成27年5月21日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成28年5月19日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は平成29年5月19日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は令和元年5月17日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は令和 2年5月19日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は令和 3年5月19日から施行する。 |
| 附 | 則 | 本規約は令和 4年5月19日から施行する。 |

港南区スポーツ協会 スポーツ種目団体の加盟に関する規定

第1条 この規定は港南区スポーツ協会規約第10条第6項に基づきスポーツ種目団体の新規加盟方法について定める。

第2条 スポーツ種目団体として新規加盟しようとする団体は、次の条件を満たさなければならない。

- (1) 区民大会、区民スポーツ教室等、港南区民全体を対象とした事業の企画運営が可能な組織であること。
- (2) 港南区民全体を対象とした活動実績が3年以上あること。
- (3) 団体の所在地が港南区内であり、かつ代表者、連絡責任者等の主たる役員は港南区民であること。

第3条 新たに加盟しようとする団体は、団体名称、創立年度、代表者氏名、団体の所在地、競技種目、沿革、活動内容および加盟理由を記載した加盟申請書に次の各号に掲げる書類を添付して会長に提出しなければならない。

- (1) 当該年度の活動計画書
- (2) 当該年度の収支予算書
- (3) 前年度の活動報告書
- (4) 前年度の収支決算書
- (5) 団体規約
- (6) 役員及び構成員名簿(住所が記載されたもの)

第4条 会長は、前条に定める書類が提出されたときは、次の各号に定める者で構成する審査委員会を招集する。なお、審査委員会の委員長は副会長とする。

- (1) 委員長 1名
- (2) 会長指名の理事 若干名
- (3) 事務局長

2. 審査委員会の審議を経て、理事会で承認された団体は、規約6条第3号の正会員とする。

第5条 前条第2項により正会員となった団体が、規約第6条第1項のスポーツ種目団体になろうとするときは、規約6条第3号の正会員となって2年経過後に本規定、第3条第1号から第6号の書類を会長に提出するものとする。

第6条 会長は前条に基づく書類が提出されたときは第4条に定める審査委員会を招集する。

2. 審査委員会および理事会の審議を経て、総会で承認された団体は規約第6条第1号のスポーツ種目団体となる。

第7条 前条第2項に基づき承認されたスポーツ種目団体に対する専門部活動補助金の交付および横浜市スポーツ施設の優先利用は、総会で承認された次の年度からとする。

第8条 この規定の改廃は、理事会の承認を必要とする。

附	則	本規定は平成24年5月21日から施行する。
附	則	本規定は平成25年5月20日から施行する。
附	則	本規定は令和 2年5月19日から施行する。

港南区スポーツ協会 表彰規定

(目 的)

第1条 港南区スポーツ協会の加盟団体およびその構成員並びに区民で体育・スポーツの普及・振興に顕著な功績のあったものに対し、その功績に報いるために表彰する。

(表彰基準)

第2条 ① 体育・スポーツの指導、育成等に10年以上の活動実績があり、区民の健康増進と体育の振興に顕著な功績をあげたもの。
② 著名な大会で優秀な成績を示したもの。

(表彰方法)

第3条 表彰者には賞状並びに記念品を贈り表彰する。

(選考方法)

第4条 被表彰者は加盟団体から推薦されたものおよび会長が特に推薦したものを理事会で選考し決定する。

(除 外)

第5条 前第2条に規定する条項により既に表彰を受けたものは、原則として除外するものとする。

(委 任)

第6条 この規定の実施手続きその他の執行について必要ある事項は会長が別に定める。

附 則	本規定は平成6年5月20日から施行する。
附 則	港南区体育協会表彰規定(昭和63年5月20日施行)は廃止する。
附 則	本規定は令和 2年5月19日から施行する。

港南区スポーツ協会 表彰候補推薦要綱

1 港南区スポーツ協会 表彰規定 第2条第1項

(1) 候補者推薦細則（次のいずれかの要件を充たすもの）

- ア 港南区スポーツ協会の役員（港南区スポーツ協会規約 第三章に規定されるもの）として10年以上経験し、その功績が認められるもの。
- イ 加盟団体の役職を10年以上経験し、現在も引き続いて加盟団体において体育・スポーツの普及・発展にあたっているもの。
- ウ 地域において10年以上、体育・スポーツの普及・発展にあたっているもの。
- エ 体育・スポーツの普及および発展にあたり次の顕著な成績をおさめたもの。
 - ① 体育・スポーツに関わる調査研究の結果を公表した功績。
 - ② スポーツ医学・科学の振興に関わる功績。
- オ その他、会長が特にその功績を認めたもの。

(2) 候補者の推薦は各加盟団体1名以内とする。

2 港南区スポーツ協会 表彰規定 第2条第2項

(1) 候補者推薦細則（次のいずれかの要件を充たすもの）

- ア オリンピック大会、世界選手権大会に出場したもの。
- イ 全日本総合選手権大会において入賞したもの。
- ウ 次のいずれかの選手権大会において、3位以内の成績をあげたもの。
 - ① 国民体育大会 ② 全日本実業団 ③ 全日本社会人 ④ 全日本大学
 - ⑤ 全日本高等学校 ⑥ 全日本中学校 ⑦ 全日本小学生
- エ 前記に関わらず日本記録を更新したもの。
- オ その他、会長が優秀選手としての功績を認めたもの。

3 表彰候補対象期間

表彰候補者は、表彰年度の前年の1月1日から当該年の12月31日の間に上記の要件を満たしたものとする。

4 表彰者の決定方法

表彰候補者の推薦依頼は、本会事務局から理事および連合町内会長に書面で依頼する。事務局は選出された推薦者を取り纏めたのち会長、副会長および理事に諮り理事会で表彰者を決定する。

附 則 本要綱は平成6年5月20日から施行する。

附 則 本要綱は平成7年5月22日から施行する。

附 則 本要綱は平成8年5月20日から施行する。

附 則 本要綱は平成25年5月20日から施行する。

附 則 本要綱は平成29年5月19日から施行する。

附 則 本要綱は令和 2年5月19日から施行する。

港南区スポーツ協会 慶弔規定

1. 慶事に関する項

必要に応じて理事会で協議し決定する。

2. 弔意に関する項

- ① 当年度の 名誉会長、会長、副会長、理事、会計、監事、事務局、顧問、参与および正会員 の者

死 亡 本 人 生 花 1 基

- ② 区内、町内会長/自治会長

死 亡 本 人 生 花 1 基

- ③ 港南区スポーツ協会主催の事業（研修事業および公益的事業など）において、怪我等により 2週間以上の入院 をした者

疾病負傷 本 人 見舞金 3,000円

- ④ 自然災害等の場合は適用しない。

3. その他

その他必要な事項は会長が決定し、理事会に報告する。

附 則 本規定は平成6年5月20日から施行する。

附 則 本規定は平成25年5月20日から施行する。

附 則 本規定は平成29年5月19日から施行する。

附 則 本規定は令和元年5月17日から施行する。

附 則 本規定は令和 2年5月19日から施行する。

保有資産台帳

品 名		保有数	取得年月	取得金額
1	協会横断幕(1m x 3.3m)	3枚	2020年5月	50,325 円
2	フェスティバル横断幕(1m x 6m)	2枚	2020年5月	59,400 円
3	協会のぼり旗(0.6m x 2.1m)	10枚	2020年5月	43,300 円
4	柘植角印(30mm、27mm、24mm、21mm)	4個	2020年6月	44,440 円
5	富士通 デスクトップ パソコン (FMVF53D1BJ)	1台	2020年6月	147,790 円
6	エプソン複合機(EP-982A3)	1台	2021年1月	32,158 円

港南区スポーツ協会 保有資産につき、上記の通り報告します。

《 取得金額 3万円以上 の資産に関して記載する。 》

2023年 3月 31日

事務局長 庄司 勉



令和4年度 港南区スポーツ協会 賛助会員名簿

*** ご協力ありがとうございました ***

(順不同)

団体(企業等)賛助会員

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 (JA) 横浜 上大岡支店 様 | 18 港南区サッカー協会 様 |
| 2 (JA) 横浜 日野支店 様 | 19 港南区相撲連盟 様 |
| 3 (株) エコ 様 | 20 港南区ソフトテニス協会 様 |
| 4 (株) 京急アドエンタープライズ 様 | 21 港南区ソフトボール協会 様 |
| 5 (株) 京急百貨店 様 | 22 港南区卓球協会 様 |
| 6 (株) 清水康益社 様 | 23 港南区ダンススポーツ協会 様 |
| 7 (株) 高森 様 | 24 港南区テニス協会 様 |
| 8 (株) 山野井 様 | 25 港南区バスケットボール協会 様 |
| 9 (株) ルネサンス 様 | 26 港南区バドミントン協会 様 |
| 10 (有) 佐武建築 様 | 27 港南区バレーボール協会 様 |
| 11 (有) 真剣堂 様 | 28 港南区ボウリング協会 様 |
| 12 岩間整形外科 様 | 29 港南区野球協会 様 |
| 13 かながわ信用金庫 様 | 30 港南区野球協会学童部 様 |
| 14 こうなん区民利用施設協会 様 | 31 港南区陸上競技協会 様 |
| 15 港南スポーツセンター 様 | 32 港南区レクリエーション協会 様 |
| 16 港南区ゲートボール連合 様 | 33 東京ガスエコモ(株) 様 |
| 17 港南区剣道連盟 様 | 34 野村不動産ライフ&スポーツ(株) 様 |
| | 35 横浜港南シニア軟式野球連合会 様 |

個人賛助会員

- | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 上大岡連合町内会 | 会長 木島 勝吉 様 | 8 永野連合町内会 | 会長 三橋 茂樹 様 |
| 2 笹下連合町内会 | 会長 荻久保 頼則 様 | 9 野庭団地連合自治会 | 会長 黒田 祐輔 様 |
| 3 大久保最戸連合町内会 | 会長 鈴木 渉 様 | 10 下永谷連合町内会 | 会長 古屋 文雄 様 |
| 4 日下連合町内会 | 会長 市村 喜正 様 | 11 永谷連合町内会 | 会長 井出 恵章 様 |
| 5 日野連合町内会 | 会長 田代 孝之 様 | 12 芹が谷連合自治会 | 会長 飯島 英夫 様 |
| 6 日野第一連合町内会 | 会長 小後摩 和雄 様 | 13 ひざり連合自治会 | 会長 宮島 由美子 様 |
| 7 港南台連合町内会 | 会長 川島 千春 様 | 14 日野南連合自治会 | 会長 上田 昭則 様 |

個人賛助会員(種目別団体)

(ソフトボール部)

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| 1 高森 政雄 様 | 23 高筒 厚志 様 | 45 米満 美鈴 様 |
| 2 杓澤 恒夫 様 | 24 若竹 兼一 様 | 46 石中 由希子 様 |
| 3 庄 司 勉 様 | 25 山出 裕亮 様 | 47 西尾 武泰 様 |
| 4 宮野 入博 様 | 26 塚本 裕司 様 | 48 加藤 まゆみ 様 |
| 5 竹内 真一 様 | 27 橋本 妙子 様 | 49 武田 智絵 様 |
| 6 早水 順一 様 | 28 須藤 彰夫 様 | 50 荒井 さと美 様 |
| 7 萩原 文隆 様 | 29 諫山 幸雄 様 | 51 片桐 なつみ 様 |
| 8 茨木 峰子 様 | | |
| 9 清水 博 様 | (ソフトテニス部) | (剣道部) |
| 10 猪熊 雄志 様 | 30 大谷 英生 様 | 52 小山台剣友会 様 |
| 11 羽賀 正治 様 | 31 佐藤 陽光 様 | 53 久良岐剣道同好会 様 |
| 12 吉田 千春 様 | 32 池邊 貴夫 様 | 54 港南剣友会 様 |
| 13 水谷 和代 様 | 33 清木 勝利 様 | 55 港南台剣道クラブ 様 |
| 14 牛山 洋七 様 | 34 佐野 康浩 様 | 56 斉信館剣友会 様 |
| 15 武田 和弘 様 | (バレーボール部) | 57 清風館 様 |
| 16 竹田 豊美 様 | 35 上山 直恵 様 | 58 芹が谷剣士会 様 |
| | 36 江崎 正信 様 | 59 相武会 様 |
| (陸上競技部) | 37 佐藤 たつ恵 様 | 60 野庭剣友会 様 |
| 17 戸部 保 様 | 38 山口 秀枝 様 | 61 日限山少年剣友会 様 |
| 18 吉田 廣昭 様 | 39 小泉 典子 様 | 62 横浜刑務所剣道部 様 |
| (サッカー部) | 40 三沢 啓子 様 | (相撲部) |
| 19 伊藤 潔 様 | 41 中村 悦子 様 | 63 倉持 均 様 |
| 20 増田 光 様 | 42 矢幅 さおり 様 | (バスケットボール部) |
| 21 森木 弘志 様 | 43 平賀 涼子 様 | 64 小林 泰一 様 |
| 22 瓢 泰弘 様 | 44 天笠 千歳 様 | |

港南区地区連合町内会 会長 様

令和5年6月20日
港南区スポーツ協会
会長 田代 孝之

令和5年度 港南区地区健民祭 補助金について

初夏の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本協会の運営にあたりましては、日ごろからご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、各地区連合町内会主催による体育祭、スポーツ大会につきましては、昨年度と同様、標記補助金の交付対象とさせていただきます。

つきましては、開催計画がありましたら別紙様式により申請して頂きたくよろしくお願いいたします。

尚、補助金の交付については、銀行振込となりますので、お手数ですが次の書類を作成の上、事務局までご返送ください。書類を確認した上で振込手続をさせていただきます。

1. 補助金請求書兼振込依頼書(別紙)

2. 行事实施計画書及び経費概算書(別紙)

参考として、提出様式の例を添付しております。

様式は任意となっておりますので、行事概要と概算経費が判る資料の提出をお願いいたします。

(別紙)書類の書式データを受信希望でしたら

【 tshoji-0207@u01.gate01.com 】までメールをお送りください。

ワード&エクセルのフォーマットデータを送信いたします。

〒234-0051 港南区日野 1-2-30
港南スポーツセンター内
港南区スポーツ協会
事務局長 庄司 勉
電 話 840-3085
FAX 840-3086

令和 年 月 日

港南区スポーツ協会
会長 田代孝之様

地区連合町内会名

代表者名

印

令和5年度地区健民祭

補助金請求書兼振込依頼書

令和5年度事業を次により実施しますので、関係書類を添えて標記補助金を請求し、あわせて下記の口座に振込を依頼します。

1. 補助金の使途 区民スポーツへの理解と関心を深め、地域の健康と福祉の増進に寄与することを目的とした、体育祭・スポーツ大会の経費とします。

2. 行事实施計画書及び経費概算書 別添

3. 請求金額 ¥10,000.-

4. 振込口座

振込銀行 銀行 支店

預金種別 1. 普通預金 2. 当座預金

口座番号

口座名義人

(氏名)

(住所)

(電話)

令和 年 月 日

港南区スポーツ協会
会長 田代 孝之 様

地区連合町内会名

代表者名

印

令和 5 年 度 地 区 健 民 祭

1. 実施予定事業名 _____
2. 開催予定日時 _____
3. 予定会場 _____
4. 参加対象者及び参加見込数 会員及び家族 _____ 人
5. 経費概算

(1) 収入の部

収 入 項 目	金 額(円)	備 考
港南区スポーツ協会 補助金	10,000	
合 計		

(2) 支出の部

支 出 項 目	金 額(円)	備 考
合 計		

令和5年6月20日

自治会町内会長 各位

港南区役所地域振興課長

新任自治会町内会長等講習会（延期分）の開催について

6月3日（土）に開催を予定していた、新任自治会町内会長等講習会は台風2号の影響により、延期とさせていただきました。このたび、日程を再度調整させていただき、次のとおり講習会を開催することといたしました。

参加を希望される方は、参加申込書にご記入のうえ、郵送、FAXまたはEメールでお申し込みください。

1 開催日時

令和5年7月29日（土） 9時30分～12時00分

2 会場

港南区役所 6階 会議室

3 内容

第一部 自治会町内会活動について

地域の皆さんから問合せ・要望の多い事柄について、警察署や消防署から説明します。また、自治会町内会の役割や活動、発災時の対応などについて、区役所担当者が説明します。

第二部 現役自治会町内会長をまじえた意見交換会

経験のある会長からお話をいただいたり、疑問にお答えいただきます。

4 参加対象者

新任自治会町内会長及び自治会町内会の役員を務めている方

5 参加人数

各自治会町内会1～2名程度

6 申込期限

令和5年7月14日（金） 必着

※お申し込みいただいた後は、こちらからの案内はありません。

直接会場へお越しください。お申し込み後、欠席される場合は御連絡ください。

<お申込・お問い合わせ>

〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号

港南区役所地域振興課地域運営推進係

電話 847-8391 FAX 842-8193

メールアドレス：kn-chishin@city.yokohama.jp

新任自治会町内会長等講習会参加申込書

自治会町内会名：_____

氏 名（ふりがな）	役 職	連絡先 TEL・FAX

※会場の都合上、各自治会町内会1～2名程度でお願いします。

※連絡先については、出席者全員分の記載をお願いします。

<質問事項>

自治会町内会活動についてわからないこと、不安なこと、地域の方々に相談されたことなど、なんでも結構です。御記入ください。

・申込み期限：7月14日（金）

・申 込 先：〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号

港南区役所地域振興課地域運営推進係

電話：847-8391 FAX：842-8193

メールアドレス：kn-chishin@city.yokohama.jp

令和5年6月20日

各地区連合自治会町内会長 様

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄

港南区社会を明るくする運動「ミニ集会」の開催について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、社会を明るくする運動に多大なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も各地区連合自治会町内会において「ミニ集会」の開催をお願い申し上げます。つきましては、別紙のとおり「ミニ集会開催計画書（様式1）・報告書（様式2）・請求書」をお送りいたしますので、開催の際には事務局までご提出をお願いいたします。

また、別紙「実施要綱」にもあります通り、新型コロナウイルス感染症の状況や地域の実情等に応じて実施をご検討ください。実施にあたりましては「実施要綱」をご確認いただき、地域の保護司並びに更生保護女性会会員とご協力のうえ、開催いただきますようお願い申し上げます。

- 1 実施推進期間 令和5年7月1日（土）から12月22日（金）まで
※上記期間外でも地区の状況に応じて調整ください。
- 2 助成金 10,000円／1地区
※ミニ集会終了後請求書をご提出いただき次第振り込みいたします。
- 3 開催方法 地区の実情に応じた時期・方法で無理のない範囲での開催をお願いいたします。
- 4 提出書類
(1) 計画書（様式1） 提出時期：ミニ集会開催前
(2) 報告書（様式2） 提出時期：ミニ集会終了後
(3) 請求書 提出時期：ミニ集会終了後 ※押印お願いいたします。
- 5 最終提出〆切 令和5年12月22日（金）
※締切日に間に合わない場合はご相談ください。

港南区社会を明るくする運動実施委員会
事務局：港南区社会福祉協議会 担当/藤井
電話 841-0256
FAX 846-4117

港南区社会を明るくする運動「ミニ集会」実施要綱

1. 令和5年度の「ミニ集会」について

新型コロナウイルス感染症が5類に引下げられましたが、「“社会を明るくする運動”神奈川県推進委員会」から、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して実施の有無を判断していただいて構わないと通達がありました。各地区の新型コロナウイルス感染症の状況や地域の実情等に応じてご検討いただき、ミニ集会を開催していただくようお願い申し上げます。

2. 実施にあたって

- ・必ず社会を明るくする運動のリーフレット等を使用して「更生保護」についての話をする時間をとってください。実施計画書には「更生保護」についての話をする説明者名を必ずご記入ください。

事務局までご連絡いただければ保護司または更生保護女性会の会員をご紹介します。

- ・「更生保護」の話をしている写真を報告書に添付してください。

写真をファイル、データでご提出いただく場合には地区名、ご担当者名、開催日時をご記入のうえ、港南区社会を明るくする運動実施委員会担当までメールで送付してください。(担当者アドレス：fujii00@yokohamashakyo.jp)

(ご提出いただきました写真は港南区の社会を明るくする運動のPR等にご使用させていただきます場合があります。写真を使用する場合には事前に担当者の方に連絡いたします。)

- ・令和5年度港南区社会を明るくする運動実施委員会推奨のテーマ

「生きづらさを生きていく ～立ち直りを支える輪～」

今年度はこのテーマで港南保護司会または港南区更生保護女性会の会員が講師を務めます。

開催計画書で「社会を明るくする運動実施委員会が推奨するテーマ」をお選びいただいた地区につきましては、事務局で講師を手配する都合上開催日の2週間前までに開催計画書のご提出をお願いいたします。講師が決まり次第担当者様に連絡いたします。

- ・日程が決まりましたら実施する内容を計画書にご記入いただき、活動が終わりましたら報告書及び請求書のご提出をお願いいたします。

様式1－計画書

ミニ集会開催前に
ご提出ください。

令和 年 月 日

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄

地 区 名

代表者・責任者名

港南区社会を明るくする運動「ミニ集会」開催計画書

開催日時	令和 年 月 日 ()	時から	時まで
場 所			
担 当 者	氏 名	連絡先TEL	
啓発用資材（ミニ集会当日に参加者へ配布していただくリーフレット等）の受け渡しについて			
受渡方法	区社協へ直接来所 (月 日) ・ 配 達 ※どちらかに○を付けてください		
配達住所			
配達希望日	月 日 () 必着		
参加予定者数	人		
必要資材 ○をつけてください	リーフレット(必須)・ウェットティッシュ・ばんそうこう・ボールペン クリアファイル・ぬりえ等		
内 容	<テーマ> 1. 社会を明るくする運動実施委員会が推奨するテーマで開催 2. その他の内容で開催（内容をご記入ください） ※更生保護について話をする方のお名前 ()		

事務局／〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-8 3階
港南区福祉保健活動拠点内（担当）藤井
TEL 841-0256 FAX 846-4117

ニ集会終了後にご提出ください。

令和 年 月 日

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄

地 区 名 _____

代表者・責任者名 _____

港南区社会を明るくする運動「三二集会」開催報告書

標記集会を開催しましたので、次のとおり報告します。

開催日時	令和 年 月 日（ ）	時から 時まで
場 所		
参 加 者	合 計 人	
	内 訳	地域住民（ 人） （ 人）
		保 護 司（ 人） （ 人）
		更女会員（ 人） （ 人）
		民生委員（ 人） （ 人）
概要結果		
助成金 使途内容	（例）郵券購入 印刷費	

※必ず更生保護について話をしている様子の写真を添付してください。(データでも可)

事務局／〒233-0003

横浜市港南区港南4-2-8 3階
港南区福祉保健活動拠点内（担当）藤井
TEL 841-0256 FAX 846-4117

請求書
報告書と一緒に ご提出ください。

令和 年 月 日

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄 様

助 成 金 請 求 書

¥ 1 0 , 0 0 0 . -

港南区社会を明るく運動「ミニ集会」開催経費として、上記の金額を請求します。
下記口座にお振込みください。

代表者氏名 _____ 印

振込先金融機関名	銀行・信用金庫	支店
預金口座番号	普 通	
口座名義人	フリガナ	

※通帳のコピーを必ず添付してください。

令和5年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

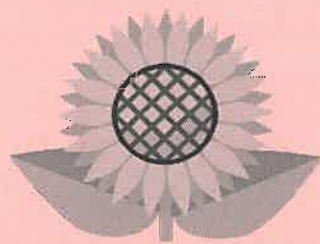
令和5年7月11日（火）～7月20日（木）の10日間

スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

重 点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 二輪車の交通事故防止



◇◇◇令和4年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	7,492件	-391 -5.0%	38人	+2 +5.6%	8,483人	-514 -5.7%
神奈川県	21,098件	-562 -2.6%	113人	-29 -20.4%	24,382人	-680 -2.7%

■子どもの人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	485件	-66 -12.0%	1人	-2 -66.7%	520人	-50 -8.8%

■高齢者の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	2,471件	-150 -5.7%	15人	-3 -16.7%	1,291人	-114 -8.1%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	1,734件	-7 -0.4%	4人	0 0.0%	1,653人	+14 +0.9%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横 浜 市	2,417件	-121 -4.8%	12人	+1 +9.1%	2,168人	-105 -4.6%

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、取締りを強化します。
- 2 自転車交通安全講習「チリリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
- 3 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- 4 夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
- 5 反射材の視認効果や、有効な使用方法の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 6 自転車運転者講習制度の周知を図るとともに、講習対象となる自転車利用者に対して講習の実施を通じて、安全な運転行動を促します。
- 7 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した事故防止活動を推進します。
- 8 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

- 1 夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないよう、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- 2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 レジャーや帰省などで長距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- 2 自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 3 家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。
- 4 警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。
- 5 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 6 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話 045 (671) 2323

令和5年6月20日

各自治会・町内会長 様

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄

第73回港南区社会を明るくする運動実施に伴うリーフレットの
送付について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より社会福祉の増進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の運動を本年度も実施することとなりました。
つきましては、各自治会町内会におきまして次のとおり資材をお送りいた
しますのでご一読いただき、私どもの活動にご理解ご協力を賜りますよ
うお願いいたします。

1 内 容 ○第73回社会を明るくする運動リーフレット 1部

**※班回覧等への利用で部数の追加をご希望される場合は、お手
数ですが事務局あてご連絡ください。早急に送らせていた
きます。**

2 その他 ポスターにつきましては、掲示板担当者様宛に送らせていた
だいておりますことをご了承ください。

〈港南区社会を明るくする運動実施委員会〉
事務局：港南区社会福祉協議会
担当／藤 井
(TEL) 841-0256
(FAX) 846-4117



主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第73回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・ 再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”は、
すべての国民が、
犯罪や非行の防止と
犯罪や非行をした人たちの
更生について理解を深め、
それぞれの立場で力を合わせ、
犯罪や非行のない
安全で安心な地域社会を
築くための全国的な運動です。



“社会を明るくする運動”に参加しよう！

① 更生保護についてもっと知りたい方は

法務省 更生保護

検索

② お問い合わせはお近くの保護観察所まで

保護観察所

検索

③ 更生保護ボランティアについては

更生保護ネットワーク

検索

法務省保護局
公式Twitter
アカウント

法務省
公式YouTube
チャンネル

法務省保護局
公式Instagram
アカウント



一人になるのが嫌だった。
孤立するのが怖かった。
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、
歪な繋がりにすがりついた。

この街に帰ってきて一年。
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが
自立じゃない。

困ったら、誰かを頼ったっていい。

きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを

社会的
孤立

依存

いじめ

虐待

家庭崩壊

貧困

障害



一人ではどうにもならない。生きづらさがあります。
犯罪や非行の背景にも、生きづらさがあることは少なくありません。
自らの過去と向き合い、生きづらさを抱えながらも、生きていく人たちが、
その姿を受け入れ、生きづらさを包摂するコミュニティが必要です。
立ち直ろうとする人のそばにいて、寄り添うこと。

立ち直りを支援する人たちの活動を、応援すること。
立ち直りを応援するメッセージをフォロー・拡散すること。
そして、立ち直ろうとする人の「生きづらさ」に思いを寄せること。
一人ひとりにできることが重なりあえば、
大きなコミュニティが広がっていきます。

立ち直ろうとする人が向かうその先に、
もっとも大きな「生きづらさ」を包み込むコミュニティを。

社会を明るくする運動が目指す、
立ち直り支援の輪に、ぜひ、参加してください。

生きづらさに寄り添い 立ち直りを支援する方法は様々です



理解を深め 見守る

自らの過去と向き合い、
罪を償って立ち直ろうとして
いる人たちへのご理解を、
よろしくお願いいたします。

SNSをフォロー・拡散

法務省保護局のツイッター
やInstagram等で、
立ち直り支援に関する様々
な発信を行っています。裏
面で公式SNSをご紹介し
ておりますので、ぜひチェ
ックしてみてください。



寄付で 応援する

立ち直り応援基金は、
一口1000円からインタ
ーネットですぐにできる仕組
みです。寄付金は、全国の

草の根の立ち直り支援活動
に大切に使われます。



立ち直れる。その思いをツナグ。
立ち直り応援基金



イベントに参加する

全国では、7月の強調月
間を中心に、社会を明る
くする運動の様々なイベ
ントや広報活動、シンポジ
ウムが行われています。お
住まいの地域のイベントに、
ぜひご参加ください。



立ち直りを支援する 担い手になる

立ち直りを
一番近くで見守る
保護司

保護司は、犯罪や非行を
した人の立ち直りを地域で
支えるボランティアです。
地域の事情などをよく理解

し、保護観察官と協働して、
保護観察を受けている人に
面接を通じた助言や指導を
行い、受刑者等が社会復帰
する環境への働き掛けなど
も行っています。全国に約
4万7000人います。



社会復帰する人の
居場所をつくる
更生保護施設

更生保護施設は、刑務所
などを出た後、帰る場所が
ない人たちに宿泊場所や食
事を提供し、自立に向けた
指導や援助を行う民間の施
設です。自立準備ホームは、
更生保護施設以外に宿泊場
所を提供するNPO法人等
が営む施設です。

地域のことを
ほっとけない
更生保護女性会

更生保護女性会は、地域
の犯罪予防活動や更生支援
を行う女性のボランティア
です。非行問題を考えるミ
ニ集会のほか、子育て支援
活動など、多様な活動をし
ています。全国に13万人い
ます。



若い人の視点で
立ち直り支援に参加
BBS会

様々な問題を抱える少年
たちと、兄や姉のように身
近な立場で接することで、
少年たちの成長を助ける青
年ボランティアです。全国
に約4400人います。



ほかにも、農福事業者、
自助グループなど、
立ち直り支援の担い手は様々です。
そして、食育、スポーツ、
アウトドアだっていい。
立ち直り支援は、
多様な支え合いを必要としています。

「就労」と「見守り」の
両方を担う
協力雇用主

犯罪や非行をした人の立
ち直りには、働くことが大
変重要です。協力雇用主は、
犯罪や非行をした人の自立
や社会復帰に協力すること
を目的として、彼らを雇用
しようとする事業主です。
全国に約2万5000事業
者がいます。





令和5年度 港南区福祉保健センター

受講者募集

申込締切: 8/18

ヘルスメイト 食生活等改善推進員 養成セミナー

全8回

健康づくりを学んで、地域で活躍しませんか

地域で健康づくりをすすめるボランティアであるヘルスメイトを養成するセミナーです。
食生活や健康づくりに興味のある方でしたらどなたでもお申込みができます。

食育



運動



私たちの健康は私たちの手で

日程

9/14(木) 10/5(木)・18(水) 11/20(月) 12/14(木)

令和6年 1/18(木) 2/7(水)・28(水)

会場 港南区役所会議室(3階または6階)

時間 13時30分～16時00分

対象 港南区民 原則全8回出席できる方(定員20人)

※多数の場合抽選

費用 テキスト代 1,200円程度

内容

食生活・お口の健康・生活習慣病予防・食品衛生等の講義、調理実習、運動講座など



申し込み・問合せ

港南区福祉保健センター健康づくり係(港南区役所5階53番窓口)

電話 045-847-8437 *平日9時から17時まで

FAX 045-846-5981 *講座名、氏名、住所、電話番号を記入

講座ホームページ
チラシを掲載しています





食生活等改善推進員セミナー プログラム(令和5年度)



回	日 程	内 容
①	9月14日(木)	開講式、オリエンテーション、港南区の健康づくり
②	10月5日(木)	生活習慣病予防と食生活について
③	10月18日(水)	運動実技 運動の意義について
④	11月20日(月)	年代別食育、食事バランスガイド、活動計画
⑤	12月14日(木)	ヘルスメイトの活動、調理実習
⑥	令和6年 1月18日(木)	歯とお口の健康、こころと身体の健康づくり
⑦	2月7日(水)	食品衛生、献立の立て方、食品成分表の使い方
⑧	2月28日(水)	地域での健康づくり、修了式
	令和5年12月1日(金)	食生活等改善推進員全市研修会(磯子公会堂)

*日程・内容は一部変更になる場合があります。

*お申し込みいただいた方には、セミナー開講前に日程表等をお送りします。



地域での健康づくり計画



イスに座って体操



グループで調理実習

野菜たっぷり、バラン
スのよい食事を摂る
ようになりました

毎月、楽しく受講し
お友だちができた。
ヘルスメイトの
活動も楽しみです。

野菜摂取量のわかるベジメータ測定や
体組成計測定も体験できます

ベジメータ



令和5年6月20日

＜各自治会・町内会＞
掲示板ご担当者様

港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄

第73回港南区社会を明るくする運動実施に伴うポスターの配布について
(依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より社会福祉の増進にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年度も港南区社会を明るくする運動を実施することとなりました。
つきましては、各自治会町内会に次のとおりポスターをお送りいたします
のでご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 依頼内容

○ポスター掲示「生きる力 支える力」 ＜掲示板数＞ 部 (掲示板数)

※不足が生じた場合は、お手数ですが事務局あてにご連絡ください。

＜港南区社会を明るくする運動実施委員会＞
事務局：港南区社会福祉協議会
担当／藤 井

(TEL) 841-0256

(FAX) 846-4117

生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる

しあわせ
「幸福の黄色い羽根」は、
犯罪や非行のない
幸福で明るい社会を
願うシンボルです。



安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「**更生保護**」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「**更生保護ボランティア**」の活動にご理解をいただき、**力**をお貸しください。



法務省ホームページへ
リンクします。

ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省保護局
公式Instagram



法務省YouTube
チャンネル



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

